

平成30年第1回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成30年3月8日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 古原典幸
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成30年第1回定例会議事日程（2日目）

平成30年3月8日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は議員全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり8名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、別紙名簿の各氏が出席いたしております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守してください。

それでは1番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。きょうは足元の悪い中、多くの皆さんに来ていただきまして、ありがとうございます。1番議員の岩花です。一般質問をさせていただきます。

まず議員になって、この議会でちょうど丸3年になります。ことしが最後の1年というか、今期の議員の最後になりますけれども、思い返しますと、この3年間、1年目はちょうど地方創生がうたわれた年で、消滅可能性都市ということで、国会の中でもこの地方にスポットが当たった年ではないかと思えます。

それから本町で考えてみますと、何ととっても東九州道の開通、それから2年目には大池公園の整備事業が本格化しまして、3年目はいよいよ東九州の自動車道が全線開通、それから、町長、2期目の選挙というふうな形で行われてまいりました。

災害のほうを見ますと、九州の北部豪雨、それから熊本地震といった形で、日本どこにいても災害に遭うということで、こういった防災意識が非常に高まってきた3年間だったんじゃないかというふうに思います。

私が議員になって3年になるわけですがけれども、この上毛町の議会議員にならせていただく前は、会社が中津にあった関係であったり、両親もまだ元気で、地元の出ごとであったりとかいうことは両親がしておりましたので、なかなか上毛町であったり地元の西友枝とそんなにつながりがあるわけではありませんでした。ただ、こうやって役職をいただいて、いろいろ話すこと、いろんな行事に出たり、またそこでいろんな方とお話しすることで、本当に多くの気づきや学びがあったと思います。

関係が強くなればなるほど、すごく思いが強くなったのが、非常にもったいないなという気持ちを非常に持っております。上毛町というのは、ちょうどいい田舎というか、交通のアクセスもいいですし、中津市を中心とした定住自立圏も活発でありますし、そういったところで非常にもったいない。物の価値を十分に生かし切れていないのがもったいないということですがけれども、上毛町にしてみると、上毛町の魅力や資産やそういったところを見直して、また新しい手法とかエッセンスを加えれば、もっともっと上毛町がよくなっていくんじゃないかというふうに思っております。

今回、3点質問をさせていただきます。

一つ目が、町民の各世代における学習支援。

2点目に、公共施設のマネジメント。

3点目が、人口の動態についてです。

詳細は自席にて質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それでは改めて、まず1点目、町民の各世代における学習支援と

いうことで、現在、町のほうで取り組まれています世代別の学習支援、それから啓発といったものにはどういったものがあるか、教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、議員御質問の世代別、幼児・青少年期、成人期、高齢期の学習支援啓発についてですけれども、私のほうからは、教務課が所管しております社会教育分野について御答弁させていただきます。

まず、幼児・青少年期については、生き抜く力を育むため、家庭、学校、地域が連携し、ボランティア活動、体験活動への参加、世代間交流の促進など、無理なく社会にかかわることができる機会の提供が必要な時期であると考えられます。

そこで本町では、家庭に本がある環境をつくること、親に読み聞かせのスキルを身につけてもらうため、ブックスタート事業や読み聞かせ講座を開講しています。また、体験活動として、科学教室や通学合宿、少年海外体験学習などを実施しております。

世代間の交流の促進といたしましては、各学校において、家庭、学校、地域が連携し、地域ぐるみで子供を育てるため、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを推進することにより、児童と地域住民との世代間交流が図れるなどの学習支援・啓発を行っております。

次に、成人期ですけれども、社会人としての生活が安定していく時期であり、学習活動や地域社会の取り組みに積極的にかかわり、仕事以外の人間関係を幅広く築くとともに、健康維持、増進のために積極的にスポーツや文化活動等に取り組む時期であると考えられます。

そこで本町では、地域社会とのかかわりを持ってもらい、その後の人間関係を形成してもらえるように、町の体育協会や文化協会において各種事業を展開することにより学習支援・啓発を行っております。

高齢期ですが、これまでの人生で培ってきた知識、経験をもとに、積極的にボランティア活動などの社会貢献活動や地域活動に参画し、学びと実践を繰り返しつつ、自己実現、生きがいの創出を図る時期であると考えられます。

そこで本町では、生涯学習講座において地域活動等に活用できる講座の開講や、町内の小学校と高齢者の交流を目的に、町、子ども会育成連絡協議会の事業においてボランティアスタッフとして活躍していただくなど、地域活動の現場で実践する機会を提供しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、教務課長のほうから御答弁をいただきましてありがとうございます。

今回質問させていただいた意図というのが、幼児期、それから高齢期というのは、意外と町のほうからの学習支援というのが非常に活発に行われているんじゃないかなと思ってるんですけども、特に、義務教育が終わった高校生、それから、具体的に言うと30歳ぐらいまで、そういった方たちというのが、先ほど課長の答弁では、学んだりとかいうところが社会生活の中で、仕事以外のところでも健康維持であったりとか文化活動をというところをできるようにという話がありましたけれども、そのあたりというのが意外に薄いんじゃないかなと思ってるんです。特に上毛町は中学校までで、高校がここからありませんので、どうしてもそのあたりが希薄になっているという気がするんですけど、そういった認識というのはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）議員が言われますのが成人期に当たるかと思えますけども、先ほど答弁しましたように、うちの町では、体育協会、文化協会等の事業でそういった、要はライフステージといいますか、成人期については事業を展開して、地域とのかかわりを持ってもらってるという考え方なんですけど、それと、あと、例えばの話ですけど、町の体育協会のスポーツの大会等を開催する場合、地域にスポーツ推進員という方がおられます。スポーツ推進員さんに地域の選手の取りまとめ等をやっていただいて、各大会等に参加してもらっています。そういった体育協会の大会等に地域からチームをつくって参加することで、地域でのコミュニティーづくりといった部分というのは可能になってくると思えます。特に、外部から入ってこられた、転入してこられた方などは、まだ地域についてなじみが薄いといった部分もありますので、そういったスポーツの大会等に参加することによって地域に溶け込んでいく、交わっていくというようなことも考えられると思えます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）体育協会さんのほうは、割と、子供さんがスポーツされていたりとか、また、私たちもそうですが、学生時代にスポーツされてた方が、将来にわたっても、例えばバレーであったり、テニスであったり、野球であったりというところで

いろんなスポーツにかかわる機会というところがあるのかなというところはあるんですけども、文化協会さんのほうで何か、成人期における取り組み、具体的に広報はそうでしょうけれども、啓発であったりとか、そういったところはいかがでしょうか。参加率まではないでしょうけれども、何かそういう事例があれば教えていただければと思うんですけど。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 文化協会ですけども、文化協会の主な事業としては、5月に総会をいたします。その総会の後に芸能ステージというのがあります。それと、11月に町の文化祭を開催しております。

この文化協会ですけども、カラオケの部であったり、そういった加盟登録団体がございます。その会員数が、今、全部で503名ほどおられます。年代別に見ますと、20代、30代で3割ぐらいの加盟をしていただいております。そこそこのそういったサークルとか、そういった部分で活躍をしていただいているという状況です。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） ここで一度、学習支援というところで質問を出させていただいているんですけども、いわゆる生涯学習ですね。その定義というのは、町として考えるところはあるのでしょうか。

ちなみに、教育基本法が2006年、平成18年に改正されてるんですけども、その中では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定義されております。

それから、上毛町の総合戦略の中でも、いつでも、どこでも、そういった学びの機会を得ることができるようにということで取り組まれてるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの御認識はいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 生涯学習の支援ということで、先ほど議員さんが言われたとおりだと思います。簡単に言えば、いつでも、どこでも、誰でも、自分で学習ができると、生涯を通じて学習ができるということで認識をしております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それが、今されているところでいくと、体育協会、それから文化協会さんの動きというところ。

あと、私が思うのが、学びっていろいろあると思うんですね。今、答弁、教育委員会のほうでしていただいているんですけども、実際、学ぶというか、特に社会人になって学ぶというのは、スポーツもそうですし、文化もそうなんでしょうけれども、例えば地域に入ることでもさまざまな学びがあったりとか、また、今、うちの町では活発ですけども、地域づくりの協議会とか、そういったところの活動の支援というものもそういった学びの支援になろうかと思うんですけども、そのあたり、企画情報のほうの取り組みというのはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど、若者の世代と、二十歳ぐらいから50ぐらいの世代のことだと思うんですが、最近では相互の支え合いやつながりがちょっと薄くなってきている時代でありまして、地域における人間関係もちょっと薄くなるような時代でもありまして、孤立も指摘されています。逆に、震災がありまして、個々が自主的に地域や社会に参画し、他者と協働しながら、互助、共助による活動、活力ある地域づくりに貢献したいと思う方もたくさん出てきていると思います。

課題といたしましては、先ほど教務課のほうからもありましたが、学校、家庭、地域社会を含めたところで、就学前後、また、青少年から高齢まで多世代にわたって地域全体の教育力、要するに生涯学習力を高めることが必要だと思えます。

先ほど言いましたその世代の方につきましては、地域づくり協議会ということがございまして、うちのほうにはございますが、若者の社会的自立支援では、それを活用するといったら、清掃ボランティアとか、いろんなボランティア活動を地域づくり協議会を通じて行うとか、また、成人の社会参加につきましては、地域貢献とか協働の働きかけを地域づくり協議会を通してすることによって、それが地域づくり団体を通じて行える生涯学習の一つだと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）質問の2の中で、関係機関ということで、大学であったりとか自治会、それからNPO等との取り組み、連携というのはいかがでしょうかということ質問させていただいてるんですけども、今、上毛町のほうで、そういった団体と協働して各世代の学習支援であったり働きかけというのは、何かできているところが

ありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）関係機関との連携でございますけれども、教育委員会、社会教育のほうでは、まず、幼児・青少年期につきましては、読み聞かせ講座で町内の読書ボランティアの協力、それと、少年海外体験学習事業や国際文化体験事業の実施に当たっては、立命館アジア太平洋大学と協力、連携を図っております。また、コミュニティ・スクールの推進に当たっては、福岡教育大学との連携を図っております。

次に成人期ですけれども、公民館事業として実施しております生涯学習講座をNPOと協同で実施、また、講座の講師を大学や県などから招聘するなど、そういった部分で協力、連携を図りながらやっております。

高齢期につきましては、児童と高齢者のふれあい体験において、放課後児童クラブや高齢者のサロンと連携して実施をしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そういった関係もありますけれども、このたび、近隣となると大学は少ないですけれども、ニュース、テレビ等であるのは、各地域課題に対して、どこかの大学と町が一緒に取り組んでいく。大学もそうですし、結構高校生というところもあるんじゃないかなと思うんですけど、そういうところはもう少し強化できるような余地はないでしょうか。また強化していくような気持ちはございませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）高校生等と一緒に連携してできないかということでございますけれども、それは、例えば生涯学習の講座という部分で対象とか、あと内容等にもよるんでしょうけれども、そういった部分では、連携とか協力という部分は図っていけるとは思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

次の3番のところで、コーディネーターとかリーダーの育成ができていますでしょうかということで質問を上げさせていただいたんですけれども、私も勉強不足かもしれないんですが、なかなかそういうところが町の中でというか、町の人であるかなと

いうと、なかなか思い当たるところがないんですけれども、そのあたり、町として認識はいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） コーディネーターとリーダーという部分ですけれども、今、町内の4小学校に設置されております学校運営協議会、要はコミュニティ・スクールですけれども、その委員の皆さんには、家庭、学校、地域が連携や協力し、今、事業を推進しております。その連絡、調整を行うコーディネーター的な役割も、その委員さんのほうには担っていただいていると。要は連絡、調整ですね。

あと、児童生徒になりますけども、読書の楽しさや本のおもしろさを伝えるためのスキルを身につけてもらい、一層の読書活動の推進を図るということで、読書リーダーの養成講座というものを開設しております。

ほかには、これまで自分が学んだ成果を生かして、次はみずからが教える立場になって、そうすることで学びをまた深めてもらうということで、生涯学習サポーター登録制度というものがございます。本年度は生涯学習講座10講座開設しておりますけれども、そのサポーター登録制度に登録をされている方に、5講座、講師として活躍してもらったということもございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） その対象というか、その辺は、先ほどの読書リーダー、読書ボランティア、そういったところ、それからコミュニティ・スクールの連絡員さんというところなんですけれども、コミュニティ・スクール、具体的に動き出したのは昨年度からだと思いますが、コーディネーター、リーダーというか、そう肩肘張る必要はないかと思うんですけれども、例えばPTA活動もそうかもしれないですし、子供会の活動もそうかもしれないんですけれども、そういったところで、若いお父さん、お母さんがもっと活躍する場ができないかなと思うんですね。そういった人たちがこれからまた年をとって行って、その地域を支える方になってくるわけですから、その人たちがやっぱり元気になっていただきたいなど、非常に学んでほしいなと思うんですね。そういったところの学びの支援というところをもう少し、町としてバックアップしていただきたいなと思います。

具体的に、例えばというところなんですけれども、今、海外の派遣事業を小学生対

象にされていますけれども、例えばそういったところに、高校生、大学生もそうですし、社会人になってから、特にまた私が思うのが、小学生、中学生って、もちろん宝物ではあるんですけども、やはり上毛町から出ていく可能性もあるというところで、実際二十歳を過ぎて上毛町に帰ってきたりとか、もともと出なかつたりとかする子供たちというか、20代、30代の子たち、そういった方たちが、もっと町と触れ合う機会があればなど。その中で、海外の派遣事業にそういった方たちも連れていくというか、昔、アメリカに行ったりとか、江戸時代とかに各藩が海外にやったりとかしますよね。そんなイメージで、勉強してこいよというふうな形で海外に連れていったり、日本でもいいんですけども、そういった機会を町のほうでできるといいんじゃないかなと。

僕もそうですけれども、仕事がありますので、なかなか調整が難しいかと思うんですけども、そうやって外に出ることで、今の上毛町との比較ができて、いろんな考えるところ、また、思うところが出てくるんじゃないかなと。そのあたりで、町長、昔から、「上毛町の何が宝ですか」というと、「人」というふうにありますけれども、その人というのをもっと磨くために、帰ってきてる20代とか30代とか、まだ結婚する前の若者たちにももっと学びの機会というのを与えていただけないかなと思うんですけども、そういったところはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今議員の御指摘のそういった部分につきましては、30年度予算編成の前に町長から御指示がございまして、各課で検討した経緯がございまして、ただ、なかなか事業化に際して、要するに成果をどういうふうに求めていくのかという、さまざまな部分の課題がある。失敗してもいい、行っておいでと、じゃあ出せるのかという部分等を、やはり整理の時間がもうちょっと必要なので、その辺は検討課題ということで30年度予算にはなっておりませんが、そういった部分は町長から御指示をいただいて、各課検討するように指示を出しております。

ただ、30年度できなかつたのが、31年度すぐできるかどうかは、課題の整理というものもございまして、そういった部分で、今後の検討課題という認識はいたしております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。必要というか、取り組んでいこうと思っ

ていただけているという認識で思わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

一つ、西友枝の例を言うんですけれども、今、地区に自治会がありまして、西友枝は1区から4区まであって、区会というのをつくっています。その区会で、今、次世代の若手の区民と執行部との交流会をしています。これ、3年ぐらいちょうどなってから始めてしているんですけれども、中で、今、西友枝には子供の小学部と、高齢部というか高齢者あるんですけれども、中の青年部という名前で、昔、大平村とか新吉富村に青年団というのがあったんですかね。僕はちょっと余り認識がないんですけれども、結婚する前ですかね。そういったところは町では余り関知されていないかもしれませんが、地域の中に青年団とかあったかと思うんです。そういったのがなくなっているというところで、せつかくですから、地域の中で若手が集まっているいろいろなよということで、次年度、青年部というか、壮年部ぐらいになるかもしれませんけど、つくろうというふうな話、動きがあります。

そういったところ、ほかの地域でもできると、上毛町、結構若い人がいるんじゃないかなと思いますので、その方たちにもっと学習の場をつくってあげて、これからの40代、50代、また、人生100年時代になろうかというところですので、そういった若いうちの経験というのが高齢になってから、そこでまた達成されることじゃないかなと思いますので、ぜひ力を入れていただければと思います。

次の質問に行きたいと思います。

公共施設のマネジメントということで、先日、月曜日に、全協という形で説明だけはありませんでしたので、ここでさせていただきますと思います。

本計画のポイント、何を指してつくったのかというところもあるかと思います。そちらをまずお示しいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議員御質問の公共施設総合管理計画の本町におけるポイントでございます。

その前に、公共施設総合管理計画のベースでございますが、地方公共団体の厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少により、公共施設等の利用需要が変化していくことが当然予測されます。そういったことを踏まえまして、公共施設全体の状況を把握

し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、また平準化するという目的のもと、公共施設の最適な配置を実現することが必要となりますという部分の指針があり、平成26年4月の総務大臣通知により、29年3月までに計画策定を行うよう要請されたものでございます。

大きな目的はその部分で、本町の計画のポイントでございますが、まず1点目として、合併による類似施設が当町の場合、少のうございます。2点目として、老朽化により支障を来している施設が少ないという部分がございますので、予防保全型の維持管理というものを基本として、施設の長寿命化を図る。わかりやすく言うと、今ある施設を大事に長く使うということを基本として策定いたしましたものでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）昭和につくられた物件も数多くありますし、将来的なコストがかなり金額のかかるところもあります。そういったところ、要は、無計画につくるんじゃないくて、長期的なビジョンに立って平準化していこうというところかと思います。その辺から、今、上毛町、非常に基金も多くあるかと思うんですけども、それと照らし合わせてみても、将来予測としては十分やっつけられるという判断を今回の計画では持たれましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、今回の計画に具体的な更新、それから代行修繕の時期、費用など、詳細が盛り込んでいるわけではございませんが、平均的な価格等は織り込んだ上で、ピークが来る部分等を考えたときには十分対応できる規模であるというふうには想定をいたしております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今予測されるところで、私も見せていただいたんですけども、どうしても各項目ごとになっておりまして、全体でのというところがなかったんじゃないかなと思ってんですけども。一番ピークになるのは、今、予測の中では平成37年ぐらいと、あとは40年から50年ぐらいの間に、結構な大規模修繕であったり、建てかえの時期が来るんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先般、担当の宮吉のほうで御説明したと思うんですけど、全

体が出てるのが24ページで、公共施設の将来更新費というもので、今後、平均で5.7億円程度かかってまいりますという部分で、直近ですと、42年あたりが非常に高いグラフになっておるものがあつたと思います。ただ、これはあくまである一定推計条件による推計値という部分で御理解をいただきたいと思っております。

それから、今回の計画の中でも課題としてしっかり上がっておる部分につきましては、農業者トレーニングセンターと健康増進施設の部分。それから、げんきの杜の浴場の扱い方、それから懐旧館、こういったところについては、しっかりと対応を考えていくという形で御説明をいたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ちょっと細かい質問になるかもしれないんですけど、この中で、まず上毛町としてはトンネルというのはないんでしょうかというのが一つと、あと、新吉富の保育所、大平の保育所はあるんですけども、新吉富の保育所に関しては修繕とか維持管理の費用がかからないのかどうか。

それと、あとは、もうこの中に麦酒館の取り扱いというのとはなかったかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）町道のほうに入って、町道のある部分は道路のほうで取り扱う。それから、新吉富保育所につきましては、既に扇城学園のほうに移譲をいたしておりますので、町で考える部分ではない。大平保育所はまだ公立でございますので、当然入ってくると。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）麦酒館は。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）麦酒館が町の所有物になったのは、この計画の策定年限以後でございますので、まだ入っておりません。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）あと、ちょっとこれの設定の中で、結構、利用者1人当たりのコスト比較ということでされてるところが何か所かあるんですけども、中で、結局、そのものが有効かどうかというところを図るのに、利用者とのコストというよりも、町民1人当たりの平米単価というか、そういったところのほうがわかりやすかったの

かなというところがあったりしまして、コスト算出をする目的というのは、要は、それが町民にとって有益かどうかを図ろうという目的じゃないかと思うんですけども、その中でいくと、そういった指標ができたというのは、一つ、いいかと思います。

その中で、やはり課題が残っている、今後検討するとした案件、そういったところは、先ほど話があったように、トレーニングセンター、それから健康増進施設といったところが一番大きいかとは思いますが、そういった施設の今後の計画というのをどういう形で策定していくのかというところを、もし方針がありましたら、教えていただければと。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、体育施設の2館の部分につきましては、利用状況から考えて、さまざまな方法があると思うんですね。2館そのまま更新するのがいいのか、大きく一つにまとめるか。そういった部分につきましては、30年度、担当課、教育委員会のほうで、まず内部検討をしっかりと行うようにという指示を出しているところでございますし、げんきの杜の浴場についても、ありようについてはさまざまな課題を内部で共有いたして、今後の方向性については早々に固めていこうという部分では、同じように予算編成時に担当課、教務課のほうに指示を出しておりますので、30年度中にさまざまな検討を加えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そうですね。今回、トレーニングセンター等、この中にもありますけれども、やはりアンケートの中でも残していただきたいというところは多いかと思いますが、どうしても耐震のところはまだ不足しているところもあるというところで、それをどうしていくかというのは本当に真剣に考えていかないといけないところかと思えます。

その中で、本当に住民の方、それから利用者の方が納得ができるような形で今後の更新計画というのを立てていただければ、これはもう要望になりますけれども、もちろん町としてもそう考えるかと思うんですが、ぜひ利用者さんの、利用者さんがよくするというよりも、町民の人がもっと何ていうんですかね、利用がふえていくのがいいですし、町内もそうですし、町外の方からも指示されるような施設になっていただければと思いますので、ぜひそういったところを今後とも検討していただければと思いますけれども、そのあたりは町長としてはどうでしょうか。この計画ができて、所

感というか、思うところというのはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御指摘の部分につきましては、3番の人口動態にも関係してくるんじゃないかと思えますし、今後の町のあり方、2040年、人口1万人を目指してどのような町をつかって、どのような規模の箱物を整備していくのかということも含めて、十分関係課と協議をしながら進めてまいりたいと考えています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それでは、次の人口動態のほうに入っていきたいと思えます。

人口ビジョンの中で書かれてあったのが、福岡県側の行橋とか吉富とか豊前とかは具体的な数字が入っていたんですけども、大分県側というのがその他というところできくりになっていて、非常に大きい数になってたんですね。

やはりこの中で考えると、定住自立圏であります中津市への流出というのが多いんじゃないかなというところで質問をさせていただいたところだったんです。その中で、周辺自治体との転出入の状況というところをお願いしていたので、まずそちらのほうからお伺いできたらと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）それでは、周辺自治体ということですので、中津市と京築管内の自治体で、平成27年1月から平成29年12月末までの3カ年間の転出入の人数について答弁させていただきます。

上毛町から中津市への転出が196人、中津市からの転入が199人、吉富町への転出が51人、吉富町からの転入が73人、豊前市への転出が91人、豊前市からの転入が107人、築上町への転出が29人、築上町からの転入が19人、行橋への転出が26人、行橋からの転入が33人、みやこ町への転出が8人、みやこ町からの転入はゼロとなっております。苅田町への転出が7人、苅田町からの転入が9人です。ちなみに、その他の自治体への転出は387人、上毛町への転入は393人となっております。全体では、上毛町からよそに転出した人は795人、他の自治体から上毛町に転入した人は833人となっております、転入のほうが38人多い状況となっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）この数字を見てどう思われましたか。僕、実はびっくりしたんで

すよ。要は、上毛町としては社会増なんですよね。ふえてるんですよ。ですから、この直近3年間の人口を見ると、ちょっとずつというか、具体的にやっぱり減ってるんですけども、少なくともやっぱり社会増であるというところは非常にすごいことなんじゃないかなと思うんです。

というのが、先般行かせていただいた神山町は、いろんな取り組みされて社会増になっていると。それこそ本当に地方創生の旗手みたいな形で取り上げられてるんですけども、これもすごいんですよ。社会増なんですよ、3年間見ても。これって本当にすごいことだと思うんですが、その辺、認識ありましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん住民課から毎月報告は受けておりますし、その理由というのは、やはり国道10号線がうちの町に通った、これが一番大きい理由だと思っております。しかしながら、豊前市、中津市と比べますと、30年ぐらい前になりますけども、上毛町だけ盛土をして上げてしまったので、本来ならば民民でもっともって人口がふえたんだろうと思いますけれども、その辺が、時の行政のかかわり方がちょっと甘かったのかと、今反省しているところでございます。あれが平面交差してれば、中津にジャスコができて、豊前に工業団地ができたように、うちももっともってふえたんだろうと思います。伸びしろはまだまだあると思っておりますので、その辺をしっかり今考えて、整備を進めているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）特に、この人口ビジョンに関しては企画情報課が担当課と思うんですけども、そのあたり、取り組みでどのあたりがよくあってるんでしょうか。私としては、彩葉の分譲地のところが一番大きいんじゃないかなと思うんですね。

各小学校校区の人口動態もあわせて教えていただいていたいいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）それでは、旧小学校単位別に、平成27年12月末現在の人口と平成29年12月末現在の人口、増減の順で答弁させていただきます。

南吉富地区が2,324人、2,392人で、68人の増。西吉富地区が1,838人、1,790人で、48人の減、西友枝地区が463人、425人で、38人の減、友枝地区が1,016人、1,011人で、5人の減、東上地区が295人、266人で、29人の減、唐原地区が1,626人、1,568人で、58人の減、原井地区が30

0人、285人で、15人の減となっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）この数字を見ていただけるとわかるとおり、南吉地区というのはプラス68なんですね。これは自然減も社会増減も合わせた数字ですよ。もう、べたに流した分かと思imasuので、それからすると、南吉地区となると、自然減から社会増減を足してもプラスになっているというところ。その中で、一番マイナスが大きいのは唐原地区じゃないかなと思imasuので、今回発表あったところをぜひ参考にさせていただいて、これからの施策というところも御検討いただければなと思imasuんですけど、そのあたりの御認識はいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、岩花議員がおっしゃったとおり、南地区の人口増につきましては、もちろん彩葉の関係で転入者、あそこだけで大体130名の方が地区外から入ってきておられます。唐原地区につきましては人口減という情報がござimasuので、この中に移住、定住の施策はもちろん、新しい宅地造成を含めたところで地方創生の計画にのっかって、いろいろな事業を展開していかなければ、じり貧で、人口は、この地区別で見るとおりに減っていくと思imasuので、この地方創生の計画を順次進めていきたいと思imasu。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）結局、その社会増と社会減すると、トータル7,862人から7,737人ということで、125が減になってるんですね。先ほど社会増になっているというところがありましたので、その社会増が38人プラスになっているというところですので、両方足した163人というのが自然減になっておろうかと思imasuですね。人口ビジョンの中で1万人目指すというところなんでしょうけど、それもあくまでも目指すというところで、1万人になることが目的ではないですよ。1万人じゃなくても、じゃなくてもと言うとちょっと語弊がありますが、幸せな公共福祉というところが、町民の皆さんが満足できるような公共福祉を維持するためにはどれぐらいの人数がいるかというところ、それ以上の人数を確保しなければいけないというところが重要なんじゃないかなと思imasuですね。

その中で、やはり先ほどもありましたけど、自然減が多いというところがあるんですし、今後もまだ自然減のところは、ながら世代がこの20年ぐらいというところで自

然減が大きくなってこようかと思imasので、どうしても多くなってくるのはあるかと思imas。ただ、上毛町としては、今、社会増というところは持っていますので、やはりもっとここのところを。要は社会増をふやすか、もしくは子供をたくさんふやしていくかというところかと思うんですけれども、その中で、どこに一番力を入れていこうと思われていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）なかなかピンポイントでここというのは申し上げにくいんですけれども、子供の世代、大きく分ければ働く世代、高齢者世代とありますが、やはり働く世代がふえてくるというのが重要になってくると思imasし、経済を回していかなきゃいけませんので、やっぱり働き場、雇用なくして定住なしというのは基本にあると考えています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その辺が、きょう一番最初に提案した学習支援のところとも関係してくるんですけれども、働く世代が多くならないことには人口増というのは、これ以上にやっぱりふやしていく。本当、今、プラスになっていてすごいんですけれども、これ以上ふやしていかないといけないというところがありますので、そこに、もっともって力を入れていかないといけないんじゃないかなというのがまず一つ。

その後、なぜ地区別のところを聞いたかという、南吉富は確かによかったというのは、それはただ単に彩葉のところを聞いたかったわけじゃなくて、これは人数にすると結構薄まるんですけれども、もともとの人数からどれぐらい減ったかというパーセントですと、一番大きいところで、西友枝は6%ぐらい、平均すると、済みません、5%ぐらい、多分下がってるんですよ。唐原もそれでもやはり大きくて、恐らく2%ぐらいになるんじゃないかなと思うんですね。

人数でいくと、唐原がマイナス58ということで、ちょっとクローズアップされるところもあるんですけれども、やはり西友枝、それから東上、この中でちょっと出てない、小学校単位で聞いたからしょうがないんですけれども、尻高地区、いわゆる中山間地というところは人数の減りが大きいわけですよ。どうしても社会増というところが、自然増も少なくなってるというところで。そもそものパイも少ないのに、またさらに減っているという状況。そこをもう少し取り組みができないかなというところで、今回の質問を上げさせていただいています。

じゃあ、分譲地を中山間地につくるかと。それはなかなかできないというところはあるかと思いますが、そのあたりで中山間地になると、Uターン・Iターンというところをもっともっとふやしてほしいというところで2番目の質問を上げさせていただいたんですけども、そのあたりの取り組みというところが、今、恐らく町単一の事業になっているかと思いますが。空き家バンクしかり、Uターン政策しかりですね。そのあたりで、もう少し地域を区別するわけではないんですけども、やはりその違うと思うんですよ。中山間地と、要は平野部というか。だから、平野部に関しては住宅をつくるような施策をする、それから分譲地をつくるというところは必要だと思います。中山間地に関しては、もっとUターンをふやすような施策というのはできないかなと思うんです。そのあたり、担当課としてはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）山間部と中心部との人口の不均衡というのはもちろんありまして、条件の不利な中山間地ほど人口が減っているのは事実でございます。もちろん高齢化も進行すると予測されておりますし、これらに伴い、日常生活に必要なサービスを受けることが難しくなったり、市町村コミュニティーの衰退により、農業生産や生活の面の相互扶助や農地等の地域資源の維持管理もちょっと難しくなるという現状はもちろんあります。働き口の減少など、地域の維持と存続への影響が、今、危惧はされております。

総合戦略基本目標のように、時代に合った地域をつくる、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するということがございまして、人口減少社会における生活圏の形成の小さな拠点の形成や地域の支え合いを担う人材を確保しようということになっております。

現在、議員さんおられる西友枝体験交流センターゆいきららを小さな拠点と上毛町では位置づけております。もう全体的に、今、地方創生で出ているのは、例えばそこに病院があったり、郵便局があったり、大きなくくりで、後、小さな拠点になっておりますが、その小番ということで、今、西友枝地区にはそういう形で各種事業、例えば高齢者のサロンとか、田舎の居酒屋もそうですね、地域を盛り上げる、そういうことに取り組むよう、やっけていただいております。

今後、今言った他にいろいろあるんですが、小さな拠点づくりを各地につくっていくことが一つのことだと思いますし、先ほども言われましたが、Iターン・Uターン

については、上毛町にいろいろな制度がございますが、ちょっと少ない部分もございますので、Iターン・Uターンの支援についても、今、関係各課と協議をしております。もう数回の会議を進めております。だから、端的に補助をぽんぽんとするんじゃないなくて、一連に、来た人から、住んで、結婚して、子供が生まれてと一本の筋で、補助制度といいますか、そういうのを考えていかなければいけないということで、今、協議しております。

例えば、これは絶対できるということではないですけど、今協議してるのが結婚祝い金とか出産祝い金、上毛町定住促進の補助金、これは住宅を取得した場合の固定資産税の補助金、それとか若年子育て世帯家賃補助ですね。それとか、結婚生活の支援ということで、結婚生活、新婚に伴う費用とか、所得制限はあるんですが、その費用の一部とか、Iターン・Uターン者に移住支援事業補助金と引っ越しの補助とか、移住の若干の補助とか、端的に補助をするんじゃないなくて、一体的な流れで検討しているところでございます。

それも総合的に、先ほど言った小さな拠点とあわせて、町のほうに新しい方に転入していただくような制度も検討はしております。端的にじゃなくて一体的に。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 3月の町長の所信にもあったとおり、人口をふやすことというのは、本当に最重要課題ということをお願いしていただきましたけれども、先ほど私のほうから言ったとおり、確かに上毛町は社会増にはなっていますけれども、まだまだ、その社会増は小さいです。特に中山間地に関しては、これはもう待たなしで大変な状況じゃないかなと思います。この20年で劇的に変わってくると思うんですよね。だから、先ほど私が言いましたとおり、1万人になるということが目的ではないと思います。その集落というか、その谷ほどやっぱりお金と労力がかかるところではあるんですけども、そこをやっぱり維持であったり、道路、いろんな田畑もそうですし、維持できるような体制というのを、やっぱり町としてもつくっていかないといけないのかな。もう本当、言ったらあれですけども、そこの住民だけでそこを維持していくというのが非常に困難になる時代がもうすぐそこまで来ているんじゃないかなと思うんですよね。そこに関しての心意気というか、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 町内全域の均衡ある発展というのが本当に理想でございますし、先ほど来、どの世代をふやしたいかということもありましたけれども、子供からお年寄りまでが本当に気持ちよく、明るく、元気に過ごしていただけるような、そういう町をつくってまいりたいとは思っております。

その中で、やはり先ほどから言っております10号線、ここを旧10号線とかずつと見ていくと、過去にはそこに家がびっしり立ち並ぶんですね。それが、今、上毛町だけが昔の風景と余り変わってないんですね。それはもう、盛土の問題もあるでしょうし、盛土した後に、圃場整備とかで、盛土すればそうなってしまいますので、土地がない、宅地を探してくれとよく言われるんですけども、圃場整備がかかっているであるとか、なかなか企業誘致にしても、山林も保安林がかかっていると、そういったことで動かせる土地がないということも事実でございます。

いずれにしても、やはり10号線中心に物事を考えていかなきゃならんと思っておりますし、また、高速道路ができましたので、中津の玄関になっております。あそこから中津に向けての道も整備しなければならんと思っておりますし、今、交流ゾーン、あるいは役場の周りは定住ゾーンというふうに位置づけて、しっかりモデルをつくって、そこに人をふやして、そこで回していくことで、西友枝も含め山間部のほうにも人は集まってくるんだらうと思っております。順番があると思えますし、全く山手のほうを考えないということではありませんし、予算もあることですから、そういったところも含めて、徐々に進化をしてまいりたいと考えておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 待てませんと言ったらあれですか。待てませんで、ちょっと語弊がありますけれども、確かに10号線というところをよくするというのは、要は、全てにお金をかけるのはできないというのはもちろんのことだと思います。

特に、私も思うんですけども、やはりどこか一つ、モデルと言われましたけれども、要は突き抜けたところをつくって、そこから波及効果で町内全域にその効果が及んでいくというところが必要じゃないかなと思うんですけども、多分、ここ10年、15年、20年で、随分中山間地は変わってこようかと思っておりますので、そこはもう、町長初め、各課の皆様、ぜひともしっかり御検討いただきたいなということで、これはもう要望になりますけれども、それだけをお伝えして、一般質問を終わりたいと思

います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

次に、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。今回は2番ということで、岩花議員の積極的な姿勢を称賛したいと思います。

さて、昨年の暮れから1月、2月、この季節においては、全国各地で火災が多数発生し、とうとい人命が犠牲になっております。痛ましいマスコミ報道が連日続いておりますことは、皆様既に御承知のとおりでございます。

昨日、朝日新聞の掲載で、京築管内の昨年1年間の火災状況が発表がございました。39件で、前年より6件ふえております。内訳は、建物火災20件、林野2件、車両火災が3件、その他14件。損失額は3,756万円、死者1名、負傷者4名、そういう情報でございます。

近年の火災は新建材、新素材を使った建物火災が多く、ひとたび火が発生すると、延焼も早く、燃焼も激しいと言われております。時代とともに火災の内容が変化、激化しており、これに対応した消防体制、消防機器設備の近代化、職員、団員の教育・訓練も従来以上に充実が要求されているのが実情でございます。何よりも、志操堅固で住民の生命と財産を守り抜くという使命感が必要なことではないでしょうか。

災害も、地震や台風、水害等、多種多様な被害が発生しておりますが、火災については全てが灰になり、それまでの御苦勞や家族の思い出、貴重品、先祖の位牌や仏壇まで灰になってしまうという事実でございます。少なくとも、私どもはふるさとのこの地域においては、火災は壊滅させねばなりません。そのためには、火災に対する住民意識の向上と消防団の組織としての消防力の強化、消防設備機材等の整備、点検等、あるいは行政の指導、広報の徹底、そういうことで、消防、行政、住民が一致団結してこれを徹底することが必要であると思っております。

このような観点に立って、私は本日、防火水利設備、消防団の実態、あわせて教員不足と学校現場の実態についてお伺い申し上げます。

詳しくは自席にてお伺い申し上げます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、早速お伺い申し上げます。

先月の半ば、私の住む地域、唐原北区でございますが、民家火災がございました。その際に、たまたまその集落に防火用水槽がなかったことで、初期消火がスムーズでなかったなど、消防団員の声でございました。

そこでお伺い申し上げます。まず、本町消防における防火用水、防火水槽の設置基準はどうなっておりますか。また、町内各地区集落に対して、漏れなく防火用水槽は設置されているのかどうか、その実情についてお伺いします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 御質問にお答えする前に、先般の火災の部分で申しますと、まず第一に、広域消防の消防タンク車が行きます。その後、第5分団の車両が2台、上部の川から給水をとって、その後、第1分団が唐原小学校のプールから水を上げてるとい部分の中で、消防水利としては、ある一定量あったというふうに我々は認識しております。ただ、どうしても現場で毎回出ますのが、例えば、当町の場合は吉富町と合同で駆けつける状態になります。吉富町の団員さんというのはあの辺の水利をよく御存じでない場合、水がないとよくおっしゃる消防団員さんがおられるんですが、地元熟知してない方々がそういうお話をされた部分がどうしても広く伝播して、消防水利が弱いという話になりかねない部分をまず御理解いただきたいと思ひます。

先般の場合は、非常にきちとした水利についての状態が水が上がっていたというふうに認識をいたしておりますので、まずそこは1点、御確認をいただきたいと思ひます。

防火用水ということでございますが、消防水利ということで全体を捉えさせていただきますと、消防水利として捉えられますのが、消火栓、私設消火栓、防火水槽、プール、河川、それから、溝や池や井戸、下水道等も全て総称いたしまして消防水利と申し上げます。それから、防火対象物から消防水利に至る距離がおおむね半径140メートル以下となるように設けることというのが基準とされておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） とおっしゃいますと、じゃあ、いわゆる我々が言う防火用水はなくても、近くに川があったり、農業用補助水利があったりという場合は、その地域には防火水利はあるという認定でございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）はい。おっしゃる一般的な防火水槽と言われる部分は町内110基、それから上水道の配置の部分につきましては消火栓が84基設置済みでございます。それに、先ほど申しあげました自然水利等を合わせますと、集落をカバーするための消防水利としては確保できるという認識でおるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）そうしますと、集落何戸ぐらいに対して、50戸、100戸、集落の単位に対して設置義務があるとか、そういうものじゃないわけですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほど、1のときに申しあげましたとおり、半径140メートル以内になるようにという形での設定でございますので、十分その辺は、自然水利等も含めると満たされていると考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）そうしますと、これは行政あるいは消防からの設置であって、地域住民からの要望は入っていないということですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういうことではございませんで、例えば防火水槽あたりは、地域の方からの要請で土地の確保をされた後に防火水槽をつくったりしています。ただ近年、上水道の配備地区におきましては、やっぱり消火栓を先行してつけておりますので、上水道配置地区については、新たに防火水槽ということはございませんが、当然、防火水槽あたりは、その当時の地元の要請に応じて設置をしたものと認識しております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）今後、例えば東校跡地みたいに、分譲でまとまった集落ができるということがございましょう。東校跡地の場合は水道設備ですから消火栓もございしますが、今後、町内、いろんなどころにそういった分譲とか住宅ができた場合は、それは設置基準に照らしてやるということになりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そうですね。おっしゃるとおり、新たな分譲の宅地をつくられた場合、そのエリアにどういった水利があるかを検討した後に、もし必要であれば

つくらなければいけないというふうになります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それじゃあ、現状についてお伺いします。既存の防火水槽、防火設備というものがどういう状態になっているか。火災というのは非常に想定外に起こるわけございまして、利活用という点で、実態が老朽化してたとか、危険性があるとか、あるいはその後、その周辺に家屋が建ったとか、あるいは樹木が生い茂ったとかいうようなことで、いざ緊急時に使おうとしたときに、不便や使い勝手が悪いというような既存の防火用水槽等はございませんか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） まず、平時における消防水利の維持ということでございまして、特に防火水槽につきましては、地元の消防団の分団の訓練活動の一環として点検をいたしております。また、定期的な維持管理としては、もう一つ、春、秋に火災予防週間等もございしますが、その間、消防署の東部分署による消防水利の点検も行っており、その点検結果を踏まえまして、適宜修繕等を行いますので、現在、若干修繕を必要とする箇所はあると認識しておりますが、使用可能な状態であるということで御認識をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） その防火用水の設備で、今、春、秋の火災予防週間に行っているということですが、それ以外に、ある程度、消防団あるいは分団として、その地域の防火施設の維持管理のための調査とか対策は講じているんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） はい。当然、先ほども申し上げました、地元のそれぞれの分団活動の訓練の一環として、消防水利につきましては点検を行っておりますので、その辺は春、秋のみでなく、分団ごとに月に1回程度は必ず訓練をやっておりますので、そういった中で点検をしているという認識をしております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 私らも時々目にするんですが、防火用水の中にいろんなペットボトルとかごみだとか落葉だとか投入されていることがございます。そういった場合、消防分団が定期的にそういったところを見回り監視というか、そういったものは維持管理という名のもとで、消防分団としてマニュアル化したものがあるんでござ

いでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今、ペットボトルが散乱してというお話でございますが、当町、防火水槽はほとんど有蓋、ふたがかかった状態でございますので、従前、若干、無蓋、ふたのない防火水槽もございますが、ほとんどふたがかかっておりますので、そういったことはないと思っております。

それから、当然、消防団の活動の中で防火水利の点検につきましては、分団長、副分団長あたりの指揮のもと、しっかりと各団員に伝わっていると認識しております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それじゃあ、次に、町内の消防団、分団についてお伺い申し上げますが、現在、町内に何個分団が組織されて、団員の登録、総員数、または1個分団の構成人数があらうかと思いますが、お示してください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）消防団、分団は、現在、5分団でございます。2月末の時点で団員数は128名となっておりますが、128名中、団長、副団長は本部団員ということになりますので、本部員として、それから、第1分団が16名、第2分団が16名、これ、第1分団が南吉富、第2分団が西吉富でございます。それから、第3分団が20名で、うち8名が土佐井、12名が西友枝と。それから、第4分団が東下、東上で29名、東下で13名、東上で16名。第5分団が唐原エリア全部でございます。45名、うち下唐で13名、上唐で17名、原井で15名という形になっております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）消防条例によりますと、消防団員の定数は135人と決められております。恐らくこの135人という定数を決めた当時は、この数字の裏づけの意味があったと思うんですね。5分団なら5分団で135名という、1分団27名になりますか、その数字の裏づけがあったと思うんですが、現状、今おっしゃるように128名となりますと、条例の数字とは違う。これは条例違反にはなりませんか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）条例違反ということではございません。ただ、いかんせん、エリアによってはなかなか消防団員のなり手も少ない地域もあると伺っております。

おおむね確保できて、新たに団員になる方も毎年含まれておりますので、その辺は各分団のほうにしっかりとお伝えしてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） これ、人数が各分団で欠員したり、足りなかった場合は、分団長の責任で補充をするということでございましょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 団員につきましては、それぞれ消防団のほうから推薦を受けて、団長のほうが任命をするようになっておりますが、どうしても各分団単位で地域の実情を把握しておりますのは消防団の分団の方々ですので、そういった形で分団長のほうから御推薦いただくようにいたしております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） その分団の人数が、いわゆる火災という特殊事情でございますから、やっぱり消火活動に最低人数の確保が必要だと思うんですが、現在、この135人に対して128というのは、最低出動人数に達しているのかどうか。私が心配するのは、ほとんどの方が日中は仕事についているという実情、だから、そういった場合、なかなか仕事場から現場に出動するというのに、非常に物理的な問題点もあろうかと思いますが、現状、火災が起こった場合、最低出動人数は十分確保しているのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 現状、この団員数で十分確保できているという認識でおります。また、現在の消防の消火活動で申しますと、当然、職業消防、要するに、広域消防がございますので、119番通報で、第一義的に広域消防がまず参ります。119番通報の後に、確認出動という形で火災の現状の確認をいたします。これで応援要請が必要であるという部分になりますと、防災無線のサイレン吹鳴を行って、各分団ごとに分団員が消防車の車庫に駆けつけまして、火災現場に向かうという体制でございます。

参考までに申し上げますと、最低の消火活動をやろうと思えば、4名、もし車につけば、ポンプ車から水を上げて消火活動を行うことはできます。どうしても車両に間に合わない方々で、町内でお仕事されている自営業者の方々であつたりという部分は、そのままおられる現場から駆けつけるケースもございますので、十分、火災現場にお

いては、消防団員の数は確保できているというふうに認識しております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 十分人数が確保できると、消火には何ら差し支えはないということでございますから、一安心ではございますが、こういうデータはとっておりますか。1回の火災の場合、消防団員がどの程度の人数、出動してるか。それで、これが全体の半分ぐらいしか出てないのか、七、八割は出ているのか、その辺のデータはございますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） ここ3年で申しますと、火災自体が全部で10件です。夜間ですと53%程度、平均でですね。ただ、日中ですと、若干落ちて、32%程度の出動率になります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） じゃあ、53%、日中で32%、この率から見ると、私は今驚きましたけれども、これでも消防活動は十分だと、そういうことですか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 先ほど申し上げましたとおり、現在の消防の消火活動というのは、第一が広域消防がまず着任すると。広域消防の車両につきましてはタンク車でございますので、自前で水利をある一定量持って現場に着きます。その後に地元消防団が駆けつけます。そういった部分で言うと、十分確保できているという認識でおります。

また、消防団と言いますけれども、当然、消火活動のみでなく、防災活動ですね、さまざまな災害のときの活動であったり、水防の活動、そういったものも含めての団員数の確保というふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 次に、団長は、各消防団、分団の推薦で町長が任命するという形でございましょうが、分団長、副分団長の決定はどういう経過でございましょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 役付き消防団員の任命につきましては、消防団長が消防団員の中から選考し、町長の承認を得て任命するということになっております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

- 11番（宮本理一郎君）団員になるための資格条件として、町内に住んでいる者、居住する者、町内に勤務する者という資格条件がございます。これは完全に100%厳守されているのでしょうか。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）当然、そういう資格はそういうことでございますので、その部分はしっかり守られていると思います。
- 議長（安元慶彦君）宮本議員。
- 11番（宮本理一郎君）年齢が18歳から65歳まで、団員はね。団長、副団長は70歳というふうに規定がありますがけれども、常識的に考えると、団長、副団長になれば年齢が上でしょうし、勤務が団員よりも5歳長く勤務できるということは、どういう原因でございませうか。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）百数十名の団員を指揮していくに当たって、ある一定の経験を有する部分が必要であろうということで年数を延ばしているということでございます。
- 議長（安元慶彦君）宮本議員。
- 11番（宮本理一郎君）採用するとき、その方が資格があるかないかというような判断、認定は、誰がどのような形でやってるのでしょうか。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）当然、各分団から御推薦をいただいた方で、町内在住であれば住民票がありますので確認はできますし、しかも、地域の実情をよく御存じの分団のほうから御推薦をいただいたということで、そういった中であればおっしゃるようなさまざまな資格を全てクリアしとるというふうに判断しております。
- 議長（安元慶彦君）宮本議員。
- 11番（宮本理一郎君）最も大事なところで、我々地域住民の財産・生命を火災から守るということで、志操堅固で身体堅強な者という資格がありますけれども、志操堅固であるというような判断はなかなか難しいと思いますが、これはどういうふうに判断されていますか。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）当然、消防団員になっていただけませんかというお話があっ

たところで、あ、わかりました、私が消防団員になりましようとする方というのは、そういう崇高な使命感を持った方であるというふうに我々は認識しております。そして、そうであるというふうに信じております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 今、素晴らしいことおっしゃいました。消防団員になろうという気持ちで応募した方は、既にそういう崇高な使命を持ってやってきているということでございます。課長がそういう判断でございますから、私もそれを信じたいと思います。

次に、団長や副団長が現場に都合で来られなかったり、あるいはおくれたりという場合の指揮命令系統はどうなっていますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 団長不在の場合の指揮命令系統ということですが、その前に、消防団自体は非常勤でございます。要するに、消防署の職員の勤務で、なりわいとしてそれをやっておる者とは違って、非常勤であるという部分をまず認識していただきたいと思いますが、団長不在の場合の指揮命令系統は、第1順位として副団長、第2順位として分団長という形でなっております。現場到着後、指揮本部に一応参集という形をとっております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 火災があった場合、第1報は、団長、副団長、あるいは団員さんはどういうふうに連絡を受けるのか。つまり、町内のあの火災のサイレンを聞いて初めて、あ、火事だ、出動しなきゃという判断をするのか、あるいは消防団の事務所から団員に連絡網が行くのか。その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 一般団員はサイレン吹鳴で確認をするということになりますが、消防主任と団長につきましては、別に消防署のほうからダイレクトコールがかかるようになっております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 消防団というのは使命が非常に崇高で厳しいということと同時に、自分らも危険な場所に身をさらすというリスクがありますね。そういうことから、団長、副団長が指揮命令をとるというのはわかるんですが、団長、副団

長、団員が同時に行くんじゃないで、勤務先から来るというような状態で、全員がそろそろ非常に時間差があると思うんですが、この場合、全員を束ねる団長とか副団長、分団長というものが、現場に到着するのが団員よりおくれるということが許されるのかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほども申し上げました非常勤であるという部分は、まず1点、御理解をいただきたいと思ひますし、当然、それぞれ、どういった役職の方がどういった職務をお持ちという部分を全て網羅するつもりはございませんが、お仕事につかれていますながら消防団員をされている方につきましては、当然、日中はなかなか出動が困難なケースがあったり、どうしても遠方に出かけておいて、現場到着がおくれるケースというのはございます。これはどなたも同じ条件でございます。ただ、そのために指揮命令系統の順位づけをして、現場に到着しておる、要するに、上位の役付団員の中から現場の指揮命令系統を定めているという部分で、機能は十分果たせるというふうを考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）おっしゃるように、団員一人一人はわかります。けれど、その団員を束ねる団長や分団長、副団長という責任ある立場の方は、今おっしゃるように、決してそれぞれがスーパーマンじゃないですから、100%というわけにはいかないでしょうが、常に有事の際を想定した行動で自分の居場所、きょうはどこにいますとかいうようなスケジュール、行動表を、団の事務所とか行政が、今日は団長はどこにいる、分団長はどこにいる、今の時間はどこにいるというような把握はしてないですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほども申し上げましたとおり、まず非常勤であるという部分で、そこまでの把握を現実的に行うのは、要するに、365日、24時間行うのは、まず不可能に近いというふうに認識しております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）おっしゃるように、非常勤だから、そういった柔軟的なところで捉えているということですが、先ほど私が発表したように、火災というものは人命も危険にさらすし、一生かけて築いた建物や思い出や貴重な先祖の品まで

なくすというような、灰にしてしまうというような状況も生まれるわけでございますから、やっぱり私の感覚からすれば、団長あるいは分団長のその日の行動マニュアルぐらいは、強制じゃなくても、団長みずから今日はここに一日おりますというような行動マニュアルを提出するぐらいのことはあってもいいんじゃないかと思うわけでございます。それは返事は結構でございます。

あと、よくお見受けするのは、現場に到着して制服を着てるとか、制服じゃなくて私服で現場にいるとかいうような、こういう服務規程というか、制服なんかの着用という、きちっとした規定はないんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、制服と申しますか、訓練服というのは、それぞれにお渡しをいたしておりますが、一般的に、火災出動の際、要するに、昼間、夜、時間を問わずでございます。であれば、車両にどういうふうな配備をしてるか。ですから、はっぴあたりを積んでおれば、現場到着した後にはっぴを着用するとか、ヘルメットをかぶるとかいうこともございますが、じゃあ、仕事に出かけておって、仕事場から直接お見えになった方の場合、そういうものをお持ちじゃないケースもございます。そこら辺を四角四面にこれじゃないといけないというふうになりますと、今度、現場に行く団員の重荷になると考えますので、まず、皆さんに集まっていただいて、消火活動をやっていただくのが第一であると認識しております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）課長、おっしゃることはさっきと矛盾してますよ。消防団になりたいとおっしゃって来た方々には崇高な思想、堅固な気持ちを持った人が多いと。だから受け入れるということでございました。ということになれば、住民の生命と財産を守り、住民からそれだけの負託を受けている身ですね、団員さんというのは。それは非常勤公務員であります。けども、それだけ厳しい、重大な職務についてるということを鑑みて、自覚を持った気持ちで消防という仕事に携わっていただきたい。それだけ住民は期待をしてるというところがございます。その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）矛盾ではございません。あくまで御本人それぞれの意思の中で、要するに、しっかりとした消防使命を持っておられる。だけど、現場到着を必ず、要するに制服を着て来いよと言うのであれば、例えば土木作業に行かれてる方がその

現場からそのまま火災現場に行かれた場合、職場の車両で行かれた場合、はっぴも何も持ってないケースは当然あります。あっても、そこに駆けつけるという意味が大事ではないですかね。それは僕は矛盾はしてないと認識しておるところですけど。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それはもちろんわかります。けども、私がさっきから言うように、それだけの強い使命感を持った消防団員なら、自分が行動する、いつ火災が発生するかわからないというのであれば、車の助手席に服を用意しておけばいいことです。そのまま駆けつければ別にいいわけですね。だから、家にとりに帰れというんじゃない。だから、そういう常日ごろの心がけが私は大事だと言いました。

次に参ります。

罹災者の処遇でございますが、火事を出した罹災者の方は、本当にはたから見ててかわいそうで、哀れな感じがする。ついさっきまでここで生活していたのに、もう何にもなくなると。食べるものさえない、着るものさえないというような場合、居住の関係、食品の関係、衣料品等の配慮についてはいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 失火による罹災者につきましては、仮住居としての町営住宅の貸し出し、それから、日本赤十字社の福岡県支部から救援物資の提供、これが毛布や緊急セット、タオルセット、救急医薬品等になっております。それから、町、社会福祉協議会からのお見舞金等を現在提供させてもらっています。食料とその他の支援につきましては、場合によっては、災害時の備蓄食料等から活用したいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） できるだけ配慮をしてあげていただきたいと思います。それと、やっぱり時代とともに家庭内の状況が変わっている。つまり、この間の場合は、お宅がペットを飼っていたんですね。ですから、ペットも人に預けたり、もう処分したりということがなかなかできない。ペットも一緒に引っ越したいというようなことで、引っ越し先がペットを受けられない家屋であったというようなことがございますと、なかなかかわいそうなところもあります。そうった時代背景とした配慮はございますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、失火による罹災者につきましては、災害の被害者であるという認識のもと、一時的なものでございますので、最大限の配慮をするよう、そういう場合は担当課のほうと協議をいたしております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）今の時代、特にこういった田舎は老人所帯が多くなっておるわけでございます。ひとたび火災に見舞われますと、その直後から生活が非常に困るということになります。逆に言えば、行政がそれなりの温かい対応をしてあげますと、罹災者にとっては非常に救われたと喜ばれもいたしますし、逆に対応が悪いと、クレームにもなってくるということになります。そういったことで、行政の細かな配慮をお願いして、この質問を終わります。

次に、教育現場の実情について、教育長にお伺いします。

教員不足が近い将来、問題化すると言われてございます。現実には、もう学校現場で不足しているわけですが、学校の先生の数、教員の定数については、毎年5月1日現在で、国が児童数、生徒数を考慮して基本人数を決めるというふうになっておりますね。これは何で国が決めるかということ、先生方の人権費を3分の1国が持つてということが背景でございますが、全国の公立小中学校においては、それでも、とても人数が足りないという現状があるわけでございます。したがって、国が決めた教員定数とは別に、県の教育委員会が全国約1万人の教員をプラスして配置していると。これは7年前に比べると3割増加しているんですね。しかし、それでも、まだなお現場では不足していると。こういう状況は、教育長、どういうふうに把握してますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）ただいま議員御指摘のように、全国で教員が不足しているという状況は承知しております。ただ、なぜこのように教員が不足しているのかということ考えたときに、大きく2点あるかと思えます。

一つは、第2次ベビーブーム当時に生まれた子供たちが就学するときに大量採用をしています。その方々が今ちょうど退職期を迎えているということで、教員の不足が生じているということがあろうかと思えます。それからもう1点は、教員採用の状況ですけれども、今現在、日本の景気が好転しているという中で、教員を目指す若者が非常に少なくなっているという現状がございます。そういったことがもろもろあって、教員の不足というのが言われているんだろうと思えます。

それと一つは、定数配置、国の配置につきましては、議員のおっしゃったように、標準法によりまして、配置基準があつて決められるわけですが、一つ現場段階で考えたときに、少子化に伴う学校の統廃合等、あるいは小規模学級においては、学級が存続できない可能性もあるというような中で、正規の教員の配置ができないという状況も含めて、そういったのをトータルに考えたときに今の現状があるのかなというふうに私は認識をしています。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 今、教育長がおっしゃったように、1970年代の第2次ベビーブーム世代が就学したと。それに伴い、教員が大量に採用された。この時期の先生方が今退職の時期を迎えてるということで、先生方もたくさん退職する。しかし、一方では子供が全国的に少なくなっている、全国的な少子化。だから、子供が少なくなっている、先生の退職者が多いということで、ちょうどいいじゃないかというふうに思うんですが、いやいや、そうじゃない、教員不足は非常に深刻だと。極端な話、臨時免許で、臨時採用しなければいけないという状況まで出ているわけですが、教育長、この臨時採用、臨時免許ということはどういうことですか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 本来、教員には教員免許証、それぞれ小学校、中学校、中学校においては教科別の免許というのがございます。ただ、例えば中学校の免許しか持たない先生に小学校の先生になっていただくと、講師として来ていただくというようなときには、臨時免許を出す。臨時免許は出すことについては、本来ないほうが良いと考えています。ただ現状として、先ほど議員おっしゃったように、教員不足という中で、そうせざるを得ない状況もございます。

あわせて、中学校においては教科別に教員が採用されますが、特に技能科の教科においては持ち時間が非常に少ないわけで、一人の教員を一つの学校に定数1として配置をするのが非常に難しいと。そういう中で、技術科等については臨時の免許で対応しているという現状があらうかと思えます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） これだけ学校の先生が足りなくなったという大きな原因を考

えてみますと、皆様、既に御承知のとおり、現在の教育方針の以前に、いわゆるゆとり教育というものを学校がやったわけですね。その際には土日を休んだり、授業数も少なかったりということで、先生方にもゆとりがあつて、生徒にもゆとりがあつた。けれども、それが反動になって、勉強内容、教程のおくれということ等が出てきた関係で、今度はきめ細かな指導をするという教育方針に文部省がくらがえしてきた。そのために、きめ細かな指導をせんがために、教員の働き過ぎが非常にそれぞれに負担増を与えて、結果としてそれに耐えられず、先生不足の状況に陥つてるといふことですね。

つまり、具体的には授業の時間数がふえたということ、あるいは特別支援学級の配置の導入がある程度徹底してきたということだと思ふんですが、この特別支援学級も、九州・沖縄8県で、この10年で倍増したといふことでございます。

これについて、本町の現状、先生は不足か足りているのか、あと、特別支援学級の個数をどのくらいあるかをお教えください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まず、本町の教員配置の現状でございますが、先ほど申しました国の標準校、並びに県の規定に基づく配置については、全て配置をされているという状況でございます。要するに、欠員状況はないという状況です。また、いわゆる定数を埋めるために、どうしても先ほどありました講師を埋めるということもございますが、それについては小学校で5、中学校で2名、講師が配置をされています。

それとあわせて、今はさまざま教育課題があるという中で、国のほうも「チーム学校」、いわゆるチームとして学校を運営していくということを提唱しています。そこで、いじめ、不登校等、さまざまな教育課題に対応するためにスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーといった専門性の高いスキルを持った方に学校に来ていただくと。そういうことで、本町では県の事業を活用して、上毛中を拠点に、今、配置をしているところです。

あわせて、町予算として、学力向上のために各小学に1名ずつの、非常勤ですが、講師を配置しております。さらには、特別支援教育の支援員さん10名、それから、学校の巡回司書等も配置をしております。

そういったことから、現状としては、本町におきましては不足している状況はないと考えております。

それから、特別支援学級の状況でございますが、町内で今現在、小学校で6学級、中学校で2学級の特別支援学級が設置をされています。

内訳を申しますと、友枝小学校で知的1、情緒1の計2学級、唐原小学校で知的1学級、南吉富小学校で知的1学級、西吉富小学校で知的1、情緒1の2学級、上毛中におきましては知的1、情緒1の計2学級という状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 特別支援学級に関しては、これはそれぞれに、国の、あるいは教育の手を差し伸べてあげるといことは非常にいいことだと思うわけですが、この場合、やっぱり負担になっているのは、児童が一人でも先生が一人要るといようなことで、非常に学校現場では負担になっているように思うんですね。そういう面で、うちの場合は、結構、6クラスあるわけですね。なかなか大変だと思うんですが、しかし、こういったところに、かゆいところに手の届く教育というのは、私は見逃してはいけないと思うわけでございます。

次に、政府のほうがいわゆる働き方改革、ワーク・ライフ・バランスというものを打ち出していますよね。これは、考え方が、いわゆる先生方に残業しなさんな、あんまり働き過ぎをしなさんな、もっと休みをきちっととりなさいといような言い方なんです。政府はやっぱり教育現場というものを直視してないから、そういうふうにシンプルな言い方をされるんだと思うんですけど、いやいや、子供相手だと、人を育てる教育というものはそうはいかない、きちっと8時間労働のように、8時間きたら、それで生徒とさよならだといわけにはいかないという部分が教育のよさだと私は思うんですけど、教育現場はそういった意味で、政府の言うワーク・ライフ・バランスとは逆行していると思うんですが、教育長はどういうふうに考えますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） まさに今、議員がおっしゃるとおりだと思っています。やっぱり現状として、昨年の第3回のこの議会の中で三田議員さんからの質問にも答えました。細かな実態調査等はしておりませんが、県が平成26年度に実施をしました勤務実態調査の結果でわかりました、1日当たり1.5から2時間ぐらいの超過勤務をしているという状況に本町もあるという認識をしています。

ただ、その超過勤務がどういったことで起こるのかということと考えますと、やは

りきめ細かな指導を行うために授業準備を行うと。前回は申し上げましたけれども、子供が登校して下校をするまでの間は、教員は常にかかわっております。昼休みの休憩時間でも、先生というふうにご子供とのかかわりを持っていますし、いわゆる次の日の授業準備ということになると、子供を放課した後ということになります。そういったことになってきますと、当然ながら超過勤務の実態が生まれております。そういったことは、やはり教員の子供に対する愛情、それから崇高な使命感ということで、自発的な活動になっているわけですが、本当に教育長としても、町内の先生方には頭が下がる思いでございます。

あわせてワーク・ライフ・バランスということで、それはやっぱり仕事に充実感を持って当たるということと、教師も一人の社会人として、地域の一人として、そういった活動に積極的に取り組む時間を持つべきだということだろうと思いますが、現状として、特に中学校においては部活等があります。部活動等においては、いわゆる週休日等についても行われますので、そのあたりの現状のバランスがとれているかと言われれば、やっぱりとれていない状況がありますが、決してそれが是かと、全ていいのかということになると、やはりそれは決して好ましい状況にはないというふうには認識をしています。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） もう時間も少なくなりましたから急ぎますけども、教育長、全国の公立小学校の現場で、教員、先生の中には、いわゆる過労死ラインの方が非常に多数見られるという調査が出ているわけです。過労死ライン、過労死に匹敵するぐらいの仕事をしている先生方が、小学校では34%、中学校では58%、半数以上の先生方が、もう過労死に近い働き方をしていると。本町の場合はデータをとっていますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 先ほど申しましたように、本町で具体的な勤務時間の実態調査というのは現在行っておりませんので、はっきりした数値は申し上げられませんが、校長等からの聞き取りによりまして今わかっている範囲でお答えをさせていただきたいと思っております。

今、過労死ラインの基準については、80、100と色々な数字がありますが、

例えば80とすれば、週当たりの勤務が60時間ということになります。先ほど申しましたように、現状として町内の勤務実態からして、1.5から2時間程度、毎日残業しているという状況ですので、それを単純計算すれば、その過労死ラインには当たらないと思っていますが、小学校においてもやっぱりさまざまな状況ございます。いわゆる問題行動等の対応とか、いろんなときに。

だから、ある期間、調査期間というのはある期間で行いますので、それをどこにするかということによって、そのラインを超える場合もあろうかと思えますし、今、先ほど言いました大量退職に伴いまして、新規採用がふえています。新規採用、新しい先生が入ってきたときには初任者研修と言って、初めて先生になった先生方に、やっぱり授業スキルを上げてもらうとか、あるいは今後いろんな事務処理が円滑にできるようにするためのスキルアップのための研修を行いますが、それは先ほど言ったように、いわゆる勤務時間の中だけでは全て行うことができません。例えば、授業をするときに指導案というもの、どういう指導をしますという1時間の指導の流れを書いて、それを子供にするわけですが、その前に、放課後、模擬授業とって、初任者が学校の先生方を子供に見立てて授業をするというようなことも行っております。そういった初任者が入った場合には、どうしてもその時間は結構な長時間になっています。

あわせて、中学校においては部活動のこともありますが、特に成績処理、高校入試等、あるいは学年末等の成績処理の期間においては、やっぱり過労死ラインを超えるような状況も出てきているかと思えます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 教育長、時間がないですからお願いします。シンプルにお答えください。

学校の先生というのは、やっぱり教育者の立場として、児童・生徒数が減っても、いわゆる教育の質を落とすとはならないという心がけをしている先生が多い。だから少しでも、一人一人の生徒に手をかけたいというところから、どうしても働き過ぎ、極端な話が過労死ラインに近づくということでございましょう。それは、やっぱり、地区の教育委員会、教育長がある程度チェックをしていただくというのが肝要じゃないかと思うわけです。

最後に、部活動により先生が負担増になっているんじゃないかと今おっしゃって

ましたけど、それも、けさの朝日新聞に出ました。中学運動部が地域と一体化しませんかというような考え方ですね。国が打ち出してます。いわゆる中学校の運動部活動の現状について、非常に非科学的で過度な長時間練習によって、学業との両立が困難になってるケースがある。また、教員が忙しくて、主に若手を中心に、顧問になることを避ける傾向があるということで、こういった現状を把握して、文部省は、今後、学校単位としての活動ではなくて、民間スポーツクラブやスポーツ少年団、そういったものと一体化して、将来的に効率的な部活動をやろうじゃないかという記事が出ていました。そういうことで、現状、土、日、祭日と、先生も生徒も部活動で登校する姿が当たり前のような風景になっております。部活動の現状を1分でお答えください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）もう簡単に申します。現状は、非常に部活動の種類、種目によっても違いますけども、いわゆる、結構成績を残している部活動については、やはり長時間に及ぶ練習等も行われているのが現状でございますが、あわせて、今言ったように、国の動き、スポーツ庁が部活動のあり方に指針も出しておりますけども、その辺の動きも含めて、今後、部活のあり方については教育委員会としても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（宮本理一郎君）ありがとうございました。先生は先生で……。

○議長（安元慶彦君）宮本議員、自由な発言はだめですよ。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）先生が御家庭を持ってる方が多くて、先生がそういう部活で出るのは、非常に奥様や家族が最近疎んでるという状況もあります。運動してる生徒も、自分が好きでやってないという方もいるそうです。

以上で終わります。

○議長（安元慶彦君）宮本議員の質問が終わりました。

次に、大山議員、登壇ください。

12時まで時間が若干ありますから、せっかく傍聴者の方が見えておりますので、大山議員、12時までの時間を使ってください。

大山議員。

○9番（大山 晃君）大山です。私は午後1時とっていたんですよ。今、議長から言

われましたので、早速やらさせていただきます。

最近、上毛町に太陽光パネルの設置が、法人の皆さんが非常に多く設置されております。これは、私が思うのは、太陽光パネルが稼働しなくなったらどうするだろう、後世にごみを残すんじゃないだろうかという懸念から、質問を二、三、自席でさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）現在、町内に太陽光パネルを法人等々が設置しておりますが、それについて、業者と数とがわかればお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）議員御質問の町内に設置している場所、それから業者についてということでございます。その分について、税務課のほうでお答えさせていただきます。

償却資産の申告がなされておまして、現在、法人等で太陽光を設置している場所につきましては、大字中村が2カ所、百留が3カ所、垂水が2カ所、上唐原が3カ所、東下が5カ所、下唐原が7カ所、土佐井が1カ所、宇野が2カ所、大ノ瀬が1カ所の計26カ所でございます。業者数につきましては、26事業者となっております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）今、26カ所というお話をされましたが、これについては農業委員会等々が処理されていると思いますが、それにかかわる災害等々が発生する場合がありますかと思うので、何か規則、規約等はつくっているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）太陽光発電設備を設置する場合は、国、経済産業省に申請書を提出して認定を受けなければならないこととなっております。設置自体について町に届け出の必要はありません。しかし、設置する場所により、農振法、農地法の適用を受ける農地や山林については、樹木等の伐採があれば産業振興課に、そして、土砂を堆積して設置する場合には住民課に届け出が必要になってくる場合があります。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）ただいま26カ所の件については、町に無許可でしているところ

もあるということでも理解していいですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）事業者の設置自体については町に届け出る必要はございませんので、そういうような届け出は受けていないということになります。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そうしますと、先ほど税務課長がお話をされました26業者ということでございますが、町に対して税収はあるんでしょうか。それに対する税収。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）先ほども申し上げましたが、固定資産税の償却資産として税を支払っていただいております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）税収は幾らかわからんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君）大山議員、質問中ですが、12時になりましたので、一応ここで午前中の部は切りたいと思います。

今の質問に対して、税務課長、答弁をまとめといてください。

○税務課長（尾崎幸光君）はい。

○議長（安元慶彦君）大山議員の質問は午後1時から、引き続いて行います。

暫時休憩します。再開は午後1時からです。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

最初に、大山議員の質問に対して税務課長の答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）先ほど大山議員の御質問にございました26事業者の税額ということで、固定資産税の償却資産ということで御答弁させていただきます。

平成29年度でございますが、約2,600万円でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）ありがとうございました。

それから、寿命について、メーカーが違うと思うんですが、大体のところでもいいですが、何年ぐらいが寿命期間でしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）太陽光パネルの耐用年数は、商品や設置環境にも違いがありますが、一般的には20年から30年程度と言われております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そうしたら、設置に伴い町に何らかの申請等々しないと、許可はおらないということになっているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）設置につきましては、国、経済産業省に申請書を提出することになっており、設置自体につきましては、町に届け出る必要はございません。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そういう義務づけがないということになれば、先々になって大変困るようなことになるんじゃないかと思うんです。税金は入ってくるけど設置義務はないということになると思うんですが。

ここに、二、三の例があります。大分県の湯布院とか、静岡県富士市、それから長野県の佐久市あたりが、やはり自然保護、環境を守るための一定の対象区域内での決め事といいますか、湯布院あたりは景観を損なうということ、富士市も富士山の景観関係を挙げております。

ここも今からでもいいと思うんですが、まだ26社しかないと思うんですが、このまましておけば、25年から30年たった後、業者が片づけないでそのまま放置するということになりますと、町に迷惑がかかると思うんですね。それで、何かの方策が必要じゃないかと思うんですが、考えはありませんか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）由布市につきましては、自然環境と再生可能エネルギー発電整備設置事業との調和に関する条例というのを制定しております。メガソーラー建設に当たって、市への事前の届け出などを盛り込んだ条例で、罰則規定や強制力はなく、計画の事前把握や協議にとどまっているということで聞いております。由布市につきましても、すぐれた景観を持つところにつきましては抑制区域を定めておりまして、そこについてはできるだけ設置しないようにするというお願い条例みたいなもので、実際に由布市に確認したところ、今のところ抑制区域内には太陽光パネルを設置した箇所はないと聞いておりますが、それ以外では3件、事業者が設置してるということ

で聞いております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）よくわかりました。そうしますと、あとは発電機能を失ったときの後処理の件は、今、住民課長はおっしゃいませんでしたが、その処理は何かありますかね、経済産業省としても。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）現在は、事業者が設置したパネルにつきましては、産業廃棄物として適正に処理しなければならないこととなっております。

国は将来の大量廃棄を見据えて、現在のパネルの廃棄処分の実態調査を行っております。その結果については、昨年9月に環境省と経済産業省に対して、使用済みパネルの回収・適正処理・リサイクルシステムの構築について、法整備を含め検討する必要があるとの勧告を行っているところでございます。

現在、テレビやエアコン等の家電4品目につきましては家電リサイクル法に基づいて適正に処理されており、今後はそのような処理方法が国から具体的に示されるものと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そうしますと、よくわかるんです。そうしますと、災害ですよね。台風、風水害等々で破壊したときのその処理というものも、やっぱり今言われたそれに適用するんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）災害につきましても、事業者が設置したものということで、現在のところは産業廃棄物として処理することとなっております。

○9番（大山 晃君）ありがとうございました。終わります。

○議長（安元慶彦君）大山議員の質問が終わりました。

次に、4番、田中議員、登壇ください。

○2番（田中唯登志君）こんにちは。2番議員、田中でございます。お昼からの質問、眠いとは思いますが、ひとつよろしくお願いします。

今回は、中津市内にある大分県の公立高校入学についてと、農業振興地域制度と農地転用許可制度について質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番(田中唯登志君) 以前、質問にもあったと思いますけど、私どもの近くというか、住民というか、保護者の人から、一つは生活圏は中津にあるのに、どうして大分県に進学できないかとか、ほかの地区から転居して、親は学校に行けると思っていたとか、いろいろ聞くわけですよ。上毛町に住みたいけど、どうしても高校進学がネックになって、ちょっと足踏みというか、ちょっとちゅうちょしてしまうとか、そういう声を聞きます。

それで、今現在、中津市内に大分県の高校が3校ございますけど、入学の人数等々を教えていただければ助かります。

○議長(安元慶彦君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) それでは、議員御質問の、現在、中津市内の大分県立高等学校3校へ、平成29年度、本年の入学生の数ということでございますので、お答えをさせていただきます。

中津市内3校のうち、まず合計の人数ですけれども、合計で29年の入学生は13名でございます。内訳は、中津南高が6名、北高が4名、東校が3名となっております。この数につきましては、大分県教育委員会が大分県立高等学校入学者選抜実施要綱の第10項の中に、その他として、県外隣接地域からの志願の規定というのがございますが、その規定にのっとって入学を許可する人数を決めております。この許可する人数、いわゆる制限枠というふうにも言っておりますけども、これにつきましては、本町とお隣の吉富町さんの合計された人数32名を上毛中、吉富中の生徒数で案分した数ということになっております。この数32名については、近年、平成24年度から現在まで変更はございません。

以上です。

○議長(安元慶彦君) 田中議員。

○2番(田中唯登志君) 中津市内の高校に本町から入学する枠に係る、これまでの経緯がわかれば、簡単でもいいんですけど、教えてください。

○議長(安元慶彦君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) 教育委員会の中に記録として残っている分ということでお答えをさせていただきたいと思います。

昭和35年度から昭和40年度までは、先ほども言いました制限枠というものは、両町で100名でございました。ただ、その当時は、中津市内の寄留、住所を移して

という、その寄留も認められておりましたので、その数は100名よりも超えた人数が両町から行っているというふうには思います。

その後、昭和41年度から寄留が認められなくなりました。制限枠内のみの入学ということになったわけですが、昭和41年度が80名、42年度が66名と、その数はだんだん減ってきておまして、先ほど申し上げましたように、平成24年度に32名になって、現在まで変わっていないという状況でございます。

この数というのは、中津市内、昔であれば4校、今であれば3校の入学定員にある割合を乗じて求められた数ではないかと推察をいたしているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 厳しいというのは我々も認識はあるんですけど、どうしても住民感情として、やっぱり行政に期待感を持っているわけですよね。そういう声を、僕はこういう一般質問で住民の方に認識していただきたいなというのが一つあったわけですよね。その入学枠に向けての町の取り組みというか、今後の取り組みですけど、ちょっとお願いします。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 入学制限枠の拡大、あるいは拡大に関する取り組みでございますが、これはもう随分昔からこの活動を行われていたということでお聞きしておりますけれども、本町と吉富町さん合同で、県教育委員会のほうに制限枠の拡大等について要望活動を行っているところでございます。

次年度、平成30年度入試に当たっては、今年の6月30日に坪根町長を団長として、両町の教育長、そして、両校の校長、PTAの会長、そして、その仲介の労をとっていただいております中津市選出の大分県議会議員の議員の皆さんと一緒に、大分県教育委員会を訪問いたしました。大分県教育委員会のほうからは工藤教育長、教育次長、それから高校教育課の課長等、対応していただいたところでございます。

その際に県教委のほうから言われたのが、今、非常に生徒数は減っていると。あるいは公立高校と私学、いわゆる私立高校とのバランス等々、非常に厳しいところもあるけれども、精いっぱい前向きに対応をしていきたいというような回答をいただいたところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）かなりハードルが高い、現状維持が今の考えであるということがわかりますけど、来年度も同じ人数で移行するわけでしょうから、拡大に向けては、もう少し考えがあればお聞かせください。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）その制限枠の拡大ということは、ぜひ強く要望してまいりたいとは思っております。ただ、先ほど言いましたさまざまな課題プラス、今度は大分県のほうの、中津市内が中心になろうかと思いますが、大分県の場合は全県1区でございますので、中津市外からも子供たちが入学してきているんですが、大分県の住民からすれば、何で大分県立の高校なのに福岡県から入学するのかと。そうすることで、自分たちの子供が入る学校が狭まるじゃないかというような意見も教育委員会のほうには寄せられているというふうに聞いております。

そのような状況の中、次年度分について現状維持をしていただいたということは、一定の要望活動の成果があったのかなとは思いますが、さらなる拡大に向けて、今後とも要望活動等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）前も言ったように、上毛町に住むのかの一つの判材要件にはなると思うんですね。厳しいのはわかりますけど、町長として、意気込みというか、一つ。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君）教育長が申し上げたとおりでございまして、5.34という数値、割合というのがもうずっと長い間続いてきているということで、一方、中津のほうからは福岡県から入れるなというような声も上がる中で、今のところは現状維持をするのが精いっぱいなのかなと。お願いをしに行きますけども、それ以上はなかなか、それを超えるというのは厳しいだろうと思っております。そうはいつでも、やっぱり人口もふやさなければなりませんので、あるいは中高一貫校をうちで誘致するとか、別の形で考えていかなければならんというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）ありがとうございます。制限枠の緩和について、さらなる要望

をよろしく申し上げます。

続きまして、農地振興地域成立制度と農地転用許可制度。私も二十数年前、1回、農振除外と地目変更をしたことがあるんですけども、これについてちょっと伺います。

一つは、農振除外とはどんな制度で、どのような手続が必要なのか、お願いします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）それでは産業振興課のほうから、農振除外についてお答えをいたします。

まず、農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして、今後において総合的に農業振興を図るべき地域を農業振興地域として指定をしております、さらにその中で、優良農地として守っていく必要がある農地を農業振興地域内の農用地、いわゆる農振農用地と呼んでおりますが、そういうものを指定しております。青地と呼ばれるものでございます。その農振農用地は農業上の用途区分が定められておまして、原則として、その用途以外の目的に使用することはできません。

農業以外の目的で使用する場合には、農地法による転用許可を受ける前に農用地利用計画の変更、いわゆる農振除外という手続が必要となります。農用地区域は、農業上の利用を確保するために定められた区域であることから、その区域内にある土地の農業以外の目的、住宅等への転用は、農振法及び農地法によって厳しく制限をされております。しかし、やむを得ず農業以外の目的へ転用する必要がある場合は、農振法によって定められた要件を満たす場合に限り、農業振興地域整備計画を変更して、その土地を農用地区域から除外することができます。これが農振除外と言われているものでございまして、それには、その農用地が農振農用地の除外5要件と言われるものを全て満たしておることが必要です。そして、農地転用、開発許可等、その他必要な許認可の見込みがあるものに限られております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）農用地転用除外の5要件というのは、どういうのがあるんですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）農振農用地の除外の5要件といたしましては、次の全ての要件を満たすことが必要となっております、1つ目で、農用地区域外に代替でき

る土地がないこと、代替の土地がないことということですね。2番目に、農用地の集団化農作業の効率化等、農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。3点目、農用地区域内における担い手、認定農業者等になりますが、に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。4点目としまして、農用地区域内の土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。5点目としまして、土地改良事業等を行った区域内の農地に該当する場合は、工事が完了した翌年から起算して8年が経過していることとなっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） なかなか難しいですね。農振除外を検索すると、こういう略図が出てくるんですよ、インターネットで。ここによりますと、農用地区域、これはもう転用禁止になっていますよね。青地というんですかね。これは、この5要件があっても、もう転用はできないということですかね。除外は。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 農用地区域内農地について、いわゆる青地でございますが、転用については原則不許可となっております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） ということは、除外ができなければ、そこはもう転用の申請もできないということになりますよね。もし、この地域を農地転用したいというときは、どういう策というか、何か策があるんですかね。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 先ほどの、除外の5要件を満たす場合に限って、青地から白地に変更することができます。そういった場合は、先ほどの転用可能なところについては白地に変更して、その後、農地転用という流れができる場合がございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 場合があるということは、可能性としてはそんなに高くないということですかね。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 農振の用地、青地については、いわゆる田んぼの真ん中とかいったところについては、おそらく不許可になるかと思いますが、住宅に近い

端っこのほうといたしますか、周辺部については、白地に計画変更される可能性があるという、いわゆる限定的な分でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） もしその農振除外ができるだろうということになれば、期間はどれぐらいかかりますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○教務課長（村上英之君） 上毛町では年4回の締め切り日を設けておりまして、5月、8月、11月、2月の大体20日をめどとしております。翌月の末ごろに、町の経営生産対策推進会議というものがございまして、そこで協議をいたしまして、5,000平米以下のものがございますと、行橋農林事務所と事前協議が必要なんですけど、町の審議会後に、約4カ月後に農振除外という形がとれます。5,000平米以上になりますと、県庁と事前協議が必要となりまして、案件によっては事前協議に数カ月から1年程度かかるということございまして、町の審議会にかかっている場合は、それから約4カ月という形になります。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） かなり時間はかかるということですね。農振除外が終わって、それから農地転用の申請になるということですよ。農地転用の制度も、ちょっと手続等々、教えていただければ助かります。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 農地転用でございますが、農地を住宅地など農地以外のものに用途変更する行為のことございまして、土地所有者みずから農地を転用する場合は、農地法の第4条、賃借権や使用貸借権等の権利の設定を使用する者、または所有権の移転を受ける者が転用する場合は、農地法の第5条の規定に基づいて許可を受けなければなりません。

先ほどありました農振の青地については、原則として許可はされませんが、農地転用許可制度は、優良農地の確保と計画的な農地利用の推進を目的としております。農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものになると元に戻すことが困難であることから、将来に向かって優良な農地を確保できるよう、土地の合理的な利用を踏まえ、適正な農地の適用が行われるよう、農地の農業上の利用と農業以外の土地利用

との調整を図りつつ、優良農地を確保するため、農地転用許可制度というものが定められております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 農地転用許可制度の中に、許可が不要な場合がございますね。例えば、国、県が、あるいは市町村がする土地収用法対象事業というのがあるんですけど、それはどういう事業になるか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 許可不要といたしましては、国や県などが行う公共施設を建てる場合と土地収用法で土地収用される場合等がございます。そのほかに、市町村が土地収用法の対象事業のために転用する場合等がございます。いわゆる、学校、社会福祉施設、病院及び庁舎は除くとされております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） わかりました。

それで、平成28年、29年度で、農振除外、農地転用申請数はどれぐらいあるか、わかりますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 平成28年度ですが、農振除外といたしましては4件で1,729平米です。農地転用の4条では4件で1,984平米、農地転用の5条では11件で7,331平米でございます。平成29年度では、これは3月5日現在ですが、農振除外で4件で1,434平米、農地転用の4条が2件で1,924平米、農地転用の5条が13件で6,319平米でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） その中で、主な転用目的というのは何が当たりますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 主な転用目的といたしましては、自宅の宅地転用が主でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 私の知り合いで2世帯住宅を建てたいという人がおりまして、

なかなか土地が見つからないと。農振除外も転用がなかなか難しいということで、その人は中津のほうに土地を買ったんですね。その人は子供のころからずっと唐原におった人なんですけど、そういうのを考えますと、その人はやっぱり苦渋の決断をしたんじゃないかなと察するところなんですね。

先ほど、岩花議員からの質問の中で、僕は勉強不足で申しわけないんですけど、自然減であって社会増になっているんですね。転入が多いというのは僕はちょっとびっくりしたところですよ。人口が減っているのに転入が多いというのは、情けない、勉強不足で申しわけないんですけど、町長、農業というのは上毛町の基幹産業であって、促進しなきゃいけないし、なおかつ、定住促進に向けての施策もとらなきゃいけないことがやっぱりあると思うんですね。これからは、やっぱり町長の手腕というか力量になってくると思いますので、そここのところ、ちょっと見解を。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）要望があって土地がないというのは、田舎におりながら非常に情けない気もするわけでございますけども、岩花議員の質問にも答えさせていただきましたように、やはり10号線、あれがネックになっていると思うんですね。あれを上を通したことによって、その脇、その周辺の土地もやはり農振をかけたというようなこともあると思いますし、あれがなければ、本当に人口がふえていたんじゃないかと思うぐらいの整備がなされた。たればを言ってもしょうがないんですけども、ですから、今動かせる土地は極力動かしてまいりたいと、残された土地の中で考えてまいりたいと思っておりますし、そういうモデルをつくれれば、それから町全域に波及していくと思っておりますので、今、その限られた土地をしっかりと調査して、そこに企業誘致であるとか、いろんな誘致をしてまいりたいと、宅地も含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）よろしくお願いします。

これで終わります。

○議長（安元慶彦君）田中議員の質問が終わりました。

次に、5番、廣崎議員、登壇ください。

○3番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。3番議員、廣崎です。私は通告している4点について、自席から質問を行いたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まず1番目ですね。本年第1回定例会初日に提案された補正予算によりますと、ふるさと納税額は11億8,000万円、ふるさと応援基金は3億2,000万円となっています。28年度末決算額2,000万円に比べますと、大幅な増となっており、取り組みに対し、敬意を表するものでございます。しかし、経費とされる委託の割合が約73%となっておりましてことに対し、質問いたします。

ふるさと納税業務の委託ですが、委託先はどうなっておりますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）委託先についてでございますが、さとふる、ふるさとチョイスの2社のサイトで寄附の応募を行っておるところでございます。

さとふるにつきましては、一括代行委託で、町が選定をいたしました協力事業者とさとふるが返礼品の契約を行い、配送までの全てをさとふるが行っております。

ふるさとチョイスにつきましては、協力事業者及び配送事業者と町が委託契約を結び、事業を行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）さとふるとふるさとチョイスということでございますが、それでは、さとふるに協力している事業者、それからふるさとチョイスに協力している事業者を教えてください。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）さとふるについては5事業者でございます。ふるさとチョイスにつきましては4業者でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ちなみに、名前はわかりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）さとふると契約をされている業者でございますが、しんよしとみ街づくり有限会社道の駅しんよしとみ、有限会社エイト、こちらのほうは大平楽でございます。それから、らんらんふぁーむ、ゆいきららでございます。

ふるさとチョイスに登録している事業者は、しんよしとみ街づくり有限会社、有限会社エイト、築上鶏卵、ゆいきららでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ということは、委託料については、全てさとふるとふるさとチョイスに支払うという形になるんですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）委託の部分でございますが、さとふるについては一括代行委託をしております、寄附額の13%、それと、返礼代金及び配送料ということで寄附額の56%を支払っております。ふるさとチョイスでは、使用料で寄附額の2.2%、それから、返礼品配送については町のほうで契約をしております、委託契約を結び、経費については、返礼品、郵送料合わせて、寄附額の約60%となっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ちなみに、29年度で金額はわかりますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）金額については、まだ支出をしておりませんので全ての金額というのはわかりませんが、3月議会で補正予算を組ませていただいております、金額といたしましては、費用として8億7,714万5,000円でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ちなみに、さとふるとふるさとチョイスで分けて、幾らかわかりますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）1月末の寄附額で申し上げますと、11億1,000万ほどとなっております、そのうち、さとふるのほうは約95%、それから、ふるさとチョイスにのほうは4%というふうになっております。そのほかに、町のほうに直接寄附をされる方がいらっしゃいますので、それが1%でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）委託先はさとふるが一番多いということで、人気の商品については、A4以上の黒毛和牛の1キロとかいうのが一番人気みたいですが、こういうお礼品の決め方というのはどうしてるんですかね。さとふるにお任せなんですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）委託先でございますが、その選定方法につきましては、役場庁内におきまして、ふるさと納税推進会議というものを立ち上げております。この会議は、副町長、総務課長、企画情報課長、産業課長、税務課長、それから、それぞれ

の係長の11名で構成をされている会議でございます。その会議の中で、さとふる及びふるさとチョイスのサイトの選定、それから、返礼品の協力事業者の選定、返礼品の選定を行っておるところでございます。その協力事業者と、先ほど言いましたように、さとふるが契約をしているということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これくらい、11億8,000万、30年度で15億円という形の予算を組んでいますが、これだけ多くの品物を取り扱うとなると、かなりの手数料が道の駅、エイト等に入ると思うんですが、決めた経緯ですけど、商工会とは対象に話をしたんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）商工会のほうには正式にはお話をしておりませんが、いろいろお話を聞くと、商工会というのはそういう利益をもたらす事業というのは余り引き受けないというようなお話を聞いたので、そういうことは正式にはお話ししておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）上毛町の産品がお礼品として使われるのが一番ベストだと思いますが、JA等の上毛町産の豊築宝（ゆきほ）とかをお礼品として使ってくれとの要望はなかったんですかね。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）JAさんから直接町のほうに要望はございません。しかし、12月議会の中でのお話もありましたので、町のほうからJAさんに、こういう形で、今、町のほうが返礼品を探しているということでお話をしに行きました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、町内業者で、この返礼品の取り扱いの中に入れてくれという形で選定会議の中に要望があれば、入れるという形でいいんですかね。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）協力事業者となっていて、返礼品に上げたいという御希望があれば、会議の中で諮って、条件がそろえば出すことはできると考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

- 3番（廣崎誠治君）この前、町内産の取り扱いはすごく少ないという形の説明を受けましたが、金額的にしたら3,000万円ぐらいという形でいいんですかね。町内産の分は。
- 議長（安元慶彦君）税務課長。
- 税務課長（尾崎幸光君）町内で生産または加工されたものという位置づけでいきますと、1月末現在で3,853万円となっております。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）町内産の割合が少ないとなると、直接、役場のほうが取り扱ったほうがお金をふるさと応援基金に積み立てられると思うんですが、その辺はどうでしょうか。
- 議長（安元慶彦君）税務課長。
- 税務課長（尾崎幸光君）町のほうが直接行ったらどうかということですが、現在もふるさとチョイスにおいては、町が直接協力事業者と委託契約を結んでおります。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）それでは、このふるさと納税で、役場での業務にかかわった人件費、物件費等の金額がわかりましたら。
- 議長（安元慶彦君）税務課長。
- 税務課長（尾崎幸光君）業務にかかった人件費ということですが、現在、ふるさと活性係の係長の人件費、それから、12月、1月の繁忙期には税務課職員、それから、全課の職員にも御協力をいただいております。それで、金額としてはなかなかつかみにくい部分があるかと思っておりますので、金額のほうは、係長の人件費、それから税務課職員のお手伝いしていただいた人件費という形でお答えをさせていただきます。物件費につきましては、予算計上しておりますとおり、臨時職員の賃金、需用費、通信運搬費などの郵便費、それから委託料で、合計8億7,714万5,000円となっております。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）ということは、係長と役場の職員が全員で加勢したという場合は、超過勤務等の費用があるかと思っております。それがわからないのであれば、次回でもいいですから教えてください。

圧倒的に肉が多いということを聞いておりますが、町外の返礼品でなく、上毛ブランドをつくって、上毛町の農家、商業生産者が潤うような取り組みを願いたいと思いますが、町長、どうでしょう。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ふるさと納税、町内だけで上げていくというのは非常に厳しゅうございまして、全国の先進地を視察した中で、ここまで上がっている、その辺の職員の努力は御理解いただきたいと思います。そういった全国の情報が入る中で、地域の生産者の皆様もそういったことを分析していただきながら、これからの農業のあり方を考えていただければと思っています。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、次に参ります。

手づくり村の指定管理の終了の件についてお伺いいたします。

入居しているテナントは明け渡しを納得しているのかどうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）まだ入居しているテナントの件でございますので、テナントに関する情報をちょっと報告したいと思います。

まず、手づくり村館の指定管理の状況でございますが、上毛町NPO法人ピアハウスつばさ会と指定管理の基本協定により、管理期間を25年4月1日から30年3月31日、今月の末と決めて、協定書を締結しております。

管理運営の財源としてですが、平成29年度の主な収入は、指定管理料ということで270万円、それと、ここにあります各テナントとの賃貸借契約による施設使用料になりますが、月額179,900円の年間159万8,800円と、主事業の収入により運営している施設でございます。

この指定管理の中にある店舗のテナントについての明け渡しを納得しているかという御質問でございますが、昨年末に指定管理者に対しまして、手づくり村館については指定管理制度による管理を終了し、平成30年4月1日より町が直接管理する旨を通知いたしました。通知といたしましても、文書を出すだけじゃなく、直接お話をしております。平成30年3月31日をもって当施設を町に明け渡しをいただくようお願いしたところでございまして、また、指定管理期間の終了に伴い、指定管理者が当該施設等を貸し付ける権限も消滅することになりますので、施設利用者に対しても、

30年3月31日をもって施設を明け渡していただくよう、文書で通知するようお願いしたところでございます。

納得しているかということでございますが、一応、明け渡すことについては納得していただいていると思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）以前、全員協議会の席でも質問いたしました。借地借家法の関係クリアできたかどうか。入居している中の人は、借地借家法の理解が、何か、弁護士の間でできてないような、役場が言う弁護士さんとそちらが聞いた弁護士さんでは解釈が違うみたいな言い方をしていたんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）一応、借地借家法の件につきましては、わかりやすく言うと、町と指定管理者とテナントさんという形になっております。借地借家法については、町が指定管理者に当たる、会社なら会社と賃貸借契約をして、それが今の指定管理者さんになるとすれば、その方がまた、転貸した場合は借地借家法の対象となり、町のほうも関連してくるということになっておりますが、今回は、賃貸借契約は、町としては先ほど申しましたが、指定管理の基本協定により、議会の議決をいただいて指定管理者さんと契約を結んでおります。その指定管理者さんの業務の一環として、賃貸借契約を今入っているテナントさんと契約を結んでおりますので、借地借家法の対象にはならないということで理解はしております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）理解できていると思うという形になっておりますが、あそこの中には地域づくり協議会の事務所等もございます。退去後のあっせん等についてはどう考えてますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）一応、地域づくり協議会につきましては、町と協業で上毛町のコミュニティー計画等を推進する団体でございますので、移転先の提案はさせていただきます。それ以外の店舗につきましては、個人の店舗ということで、先ほども申しましたが、契約者同士の話になると思いますので、基本的には、町としては移転先等のあっせんは、今のところ考えてはおりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

- 3番（廣崎誠治君）考えているその移転先ですが、ちなみに場所がわかりましたら、言われますか。
- 議長（安元慶彦君）企画情報課長。
- 企画情報課長（福田正晴君）今提案しているのは、（支館）の裏のほうにプレハブがございいますが、そのプレハブを条件整備するということで、使用の対象としてお考え願えませんかということで協議会のほうにはお願いしております。今の段階ですね。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）福岡ひびき信用金庫の跡地なんかはあっせんとかはしないんですか。
- 議長（安元慶彦君）企画情報課長。
- 企画情報課長（福田正晴君）済みません、あっせんは考えておりませんし、民間の土地でございますので、先ほど言いましたが、町と一緒に協業をする団体でございますので、例えば町の施設とかで利用していただければいいかなということで、町のほうはそういう提案をさせていただいておるところでございます。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）中に入居している方が、新店舗が見つかるまでしばらく使わせてくれないかといった場合、現地で営業をしばらく認める気はございますか。
- 議長（安元慶彦君）企画情報課長。
- 企画情報課長（福田正晴君）あくまでも今のお話の中では、3月31日までの退去をお願いしております。それと、あと、具体的な相談がちょっとないものですから、今、しますとか、いろいろ正確にはお答えすることはちょっとできないということでございます。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）上毛町の人が入居してると思いますので、できるだけ便宜を図ってやっていただきたいと思います。
- 次に行きます。
- それでは、町長交際費の公開についてを質問いたします。
- 他の自治体ではホームページで公開しておりますが、まず、県下及び近隣でホームページで公開していない市町村の状況を調べているかどうか。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）近隣で申し上げますと、京築管内、当町以外、全て公開をいたしております。そのうち、行橋、豊前、苅田につきましては、首長と議長の交際費も公開しております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）昨年の6月に私が質問したときに、考える時期に来ていると答弁したと思いますが、考える時期というのはどういうことだったのか。それと、公開するのに特に考えなければならないことがあるのか。また、いつまで考える時期なのかをお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）昨年の6月の答弁でございますが、京築管内では、当町以外、全て一定の基準で公開をしており、今後考えていく時期は来ていると考えてますと答弁し、あわせて、またその際は、他の自治体と同様、議会との共同歩調も御相談の上、考えていきたいというふうにお答えをしております。

時期の明言はできませんが、議会側の事務局とも協議の上、公開をしていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）議会の分については、私も議長のほうに要望したいと思っておりますので、ぜひとも早くしていただきたいと思っております。

それと、以前の質問で、相手先があるから氏名の公開は控えさせていただくとの答弁であったと思いますが、税金等を使って支出していますので、秘密にすることは許されないことだと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）他市町の公開にあわせても、例えばそういった部分、相手方のプライバシー等に配慮が必要な場合は公開はいたしませんということを書かれております。当然、同様の考えと思っておりますし、今後、例えば企業誘致等を行っていく際に、もっと微妙な部分がございます、相手方がわかるということは、その会社の株価の動向であったり、それから金融機関の動向であったり、さまざまな部分まで配慮しなきゃいけない部分等々ございます。ですから、当然、配慮が必要な場合は公開を控えるのは当たり前のことだと認識しております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

- 3番（廣崎誠治君）相手先を含めて公開している自治体は結構ありますよね。公開を控える理由がほかに、先ほどの理由以外にはないんですかね。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）全ての自治体が全ての相手先を事詳細に公開してるわけではないと思っております。また、自治体によって交際費の基準が当然少しずつ違ってまいりますので、その辺はしっかりと私どもも考えております。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）議長交際費もございしますが、町長の分を先駆けてやるという考えはないですか。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）その辺、御相談しながらということで、当然、先行してやることも考えられなくはないと思っております。ただ、時期の明言はこの場ではいたしませんので、その辺は御理解ください。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）そのときは、改めて支出基準も作成して公開したほうが良いと思うんですが、その辺、どうでしょう。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）前回もお答えしましたが、内規として一定の基準を20年7月に設けております。その基準を近年、一部改めまして、会費等においては個人負担を厳格化して、執行額も議員が現職でおられたときの半分近い部分の執行額に抑えてやっております。ですから、あえて、改めて作成する必要はなく、もう今、ものはありますということでお答えしておきます。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）それでは、今ある内規をそのままの基準とするという形でいいんですかね。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）内規まで公開するのかどうかの部分については、今後、検討してまいります。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）それでは、次に参ります。

上毛町職員の給与実態について質問いたします。

国は同一労働同一賃金の推進を行おうとしていますが、役場は今どうなっていますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）おそらく議員の御質問は、嘱託職員、臨時職員の賃金のことをお尋ねであろうと思いますが、国の同一労働同一賃金につきましては、平成28年6月に閣議決定されました、日本1億総活躍プランでの非正規雇用の待遇改善に関する考え方でございまして、我々地方公務員につきましては、地方公務員法の改正によりまして、32年度から運用開始を目標として、会計年度任用職員という制度が創設されております。現在、町で雇用しております常勤的臨時職員、嘱託職員につきましても、必要に応じて移行することになりますので、制度として、今、国がおっしゃられる同一労働同一賃金をそのまま我々公務に当て込むのではなく、制度が違う制度でできているという部分を御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それはいつから行われるんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現在、各セクションが雇用しております臨時職員、嘱託職員の全体的な状況を調査いたしておりまして、本格的移行は平成32年度でございまして。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）職員の給料の実態なんですが、国家公務員と比較して、公務員の賃金についてはラスパイレス指数というのがございまして、類似団体との比較でどうなっておりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）一般的な類団との比較という部分ではございませんが、29年度、上毛町ラスパイレス指数は97.3でございまして。近隣市町、京築で見ますと、吉富町が93.4という低い数字ですが、それに次いで2番目に低い数字となっております。参考までに、県内の平均値は98.1でございまして。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）吉富町が一番低いというのは承知しておりますが、上毛町はこの近所では下から2番目という形だと思います。

それでは、嘱託保健師、看護師、保育士、管理栄養士等、嘱託の職員、それから臨時職員の賃金、調べておりましたらお知らせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）一般的な事務員の臨時で申しますと、当町と豊前市が同額の6,200円、吉富が7,000円、築上町が7,600円でございます。

それから、嘱託の保育士あたりでいきますと、吉富には嘱託の保育士制度がございません。日給のみでございます。豊前市で月給14万1,000円、当町が16万円、築上町は16万1,600円から3年間上がっていくようなスタイルになっております。

それから、管理栄養士、保健師等は一概に比較ができないのが、勤務実態がかなり変わっておりますので、週の勤務日等がなかなか平均的ではございませんが、他の水準と比較して、そんなに遜色のある金額ではございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今の調査では、臨時職員の給料が一番低いと思いますので、これの改定を行う気はあるか。まず、臨時職員の、いつから改定していないのかをお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）一般的な臨時職員につきましては、合併時点から改定はいたしておりませんが、清掃等は最低賃金の改定で、昨年、改定しております。それから、嘱託の保育士につきましては、27年度、近隣との動向を比較して改定をいたしております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私も一応、中津市、行橋、苅田、京都等を調べましたので、保育士の嘱託の賃金は結構いいもんだと思います。ただ、臨時職員はちょっと安いと思いますので、上げる気はございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほど申し上げました、32年に会計年度任用職員の制度導入を控えております。会計年度任用職員になりますと、賞与等も支払われるようになる、ある程度の給与水準が確保されると考えております。

それらの検討時期に上げるというのは非常に厳しいものがあるので、それらの制度

改定時にあわせて、しっかりとした賃金体系に見直していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その場合、扶養手当、通勤手当等も考慮されると思うんですが、その辺も考慮されるということによろしいんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、オープンになった国の制度等にしっかり乗ってやっていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、そういうふうにやっていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

次に6番、宮崎議員、登壇ください。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）6番、宮崎です。一般質問を行います。

今回、3点について質問いたします。

1点目、オリンピックのキャンプ誘致について。

2点目、2期目4年間の目標や施策について。

3点目、地域づくり協議会について質問いたします。

2点目の2期目4年間の目標や施策についてでございますが、これは同じような質問を12月に行っておりますが、主な答弁が3月議会を期待していただきたいというような答弁でございましたので、3月になりましたので、改めて再質問しました。

まず、1番目のオリンピックキャンプ誘致についてですが、先日、ピョンチャンオリンピックが終了して、日本のメダルラッシュに沸き、大変盛り上がったわけですが、この次のオリンピックは2020年東京、この日本で行われます。それに向けて、さまざまな動き、オリンピックの競技場の建設とか、いろんなキャラクターが先日決まりました。福岡出身の方のキャラクターが選ばれるというようなことで、大変盛り上がってきております。そういった中で、各自治体等においても、海外チームのキャンプ地の誘致に乗り出しております。

以前、この議会の中で、そういったキャンプ地の誘致を提案いたしましたが、現状はいかがなものか質問いたします。

あとは、順次自席にて行います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは1番目の、以前、2020年東京オリンピックに向けて、海外チームのキャンプ地の誘致を提案しましたが、検討するというような答弁だったと思いますが、今の現状はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、議員御質問の2020年東京オリンピックに向けて、海外チームのキャンプ地を誘致を提案したが、今の現状はについて御答弁させていただきます。

オリンピック海外チームの誘致に当たっては、上毛町の施設をキャンプ候補地として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に登録する必要がございます。この場合、国際競技連盟の定める要件を満たす機能や仕様が備わっている練習施設、競技用具、あと、組織委員会の推奨する宿泊施設やサービス、医療体制、警備体制等を備えていることが条件となっております。宿泊施設やサービス、医療体制、警備体制につきましては、近隣自治体の施設、関係機関と連携することによって条件をクリアする可能性はあるとは思われますが、練習施設に関しては、国際大会の基準を満たす施設は本町にはございません。

それで、以前はキャンプ地誘致について総合的に検討した結果、難しいかなということで判断をいたしました。また新たに、単独での誘致も可能という情報も入りましたので、今後は前向きに考えてみたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で前向きに考えていただけるということで、現実に県内とか、福岡県北部地域で誘致の協定等を結ばれてるところも出てきておりますので、その辺の動向はどのように把握しておりますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）県内や大分県北部地域の動向ということですが、まず、県内ですけれども、4市町がオセアニアの15の国と地域の受け入れが決定しております。その他、政令市である福岡市や北九州市、久留米市や田川市、飯塚市の五つの市が誘致の意向を表明しております。一方、県外の大分県中津市ですけれども、バドミントン

競技でマレーシアのチームを誘致する意向を表明しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういう施設面で大変難しいというふうなこともありますが、例えば、今、福岡県のほうも新年度の予算、来年度の予算に誘致に対する補助等を予算に組んでおりますので、これを契機にと言ったらあれですけど、これに乗っかって、やはり上毛町も何らかのそういった施設整備するいいチャンスじゃないかなと思いますね。そういうふうに町独自でつくれと言ってもなかなか難しいかもしれませんが、せつかく国や県もそういった誘致を支援しましょうという動きで、そういった点で、新たなスポーツ施設の整備にもつながると思いますので、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 県のスポーツ振興課のほうに町のほうから働きかけをしております、来年度予算があるということでございますので、協力は可能だということで、ただ、県は国を紹介するということまではできませんと、町が直接働きかけを行ってくださいということで、その国または種目を誘致する理由はしっかりと固めておいてほしいということでございますし、また、大会が終わった後のビジョンというものも見据えて、町の考えを固めてほしいということでございますので、報告だけ、今、県と協議をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった中で、たしか北九州市はタイ王国だったと思います。今、オリンピックというのは200以上の国が参加して、33競技、339種目という、自分たちが知らないような種目の競技もあります。

そういった中で、例えば北九州都市圏連携何とかとかがあったと思います。そういった広域行政的なですね。北九州に来られたタイ王国のある競技の方に、「どうですか、上毛町」というような話もできるんじゃないかなと思います。そういった広域的な協力体制の中で、一部分のこの競技だけは受け入れますよとかできるんじゃないかと思います。

例えば、新しく種目になったBMXとかクロスバイクとか、そういったものは施設じゃなくて、アウトドアの山の中で使ったりとか、仮設のコースでも、要するにオフ

ロード的なコースであるならば、設備にそれほどのお金がかからないんじゃないかと思いますが、そういった各市町村との連携の中でというのはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 連携をしてやったらどうかということですけども、そもそもこのキャンプ地の誘致の目的ですけども、事前キャンプを実施してもらうことが目的ではございません。このキャンプをしてもらった、それをきっかけに、今後、相手国と継続的に交流を深めてくださいということが最終の目的と考えております。

ですから、競技、種目がどうのこうのということよりも、これは私の考え方になるんですけども、今、うちはタイのチュラロンコーンとの国際交流を通して、交流を活発にやっていっております。ですから、このキャンプ地を誘致するに当たっても、種目ということよりも、まず国ということで、タイのほうにこだわったほうがいいのではないかなとは考えております。あと種目につきましては、その後からの分というふうになろうかと思えます。

ただ、こっちがキャンプで来てくださいと言っても、先ほど町長が言われましたように、相手国が決まらないと、これも、話も全然前向きには進みませんので、まずは相手国を探すというところからのスタートになろうかと思えます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 当然、キャンプありき、競技ありきじゃなくて、教育関係のほうでも、よくグローバル、グローバルということをおっしゃっておりますし、町長におかれましても、やはり一流のものをを見ていただきたいということをおっしゃっておりますので、なかなかハードルは高いかと思いますが、そういった教育的な観点から、スポーツの分野でも一流を見ていただけるといいヒントになるんじゃないかと思えますので、ぜひ、まだ2年ほどありますので、検討していただければと思います。その辺はどうでしょう、町長。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 私も議員御提案のとおりだろうと思っておりますし、担当課長がお答えしましたように、今後の交流というものを進めていくのが一番の目的だということでございますし、担当課も意気込みがあつて、ことしもそういった交渉をしたいということを申しておりますので、進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、2020年を期待したいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2期目4年間の目標はということで、12月にも町長に質問いたしましたが、当時、答弁といたしましては、3月議会で当初予算案に盛り込むので期待していただきたいというふうにありましたが、そういった中で、必ず実現したい計画や数値目標、当然、全ての議案が必ず実現したい計画や数値目標だと思いましたが、その中で、特にこれには力を入れたというのがあれば、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 必ず実現したいという目標ということでは、総合戦略はもとより、第2次総合計画が実現すべき規約と考えておりますし、数値目標につきましては、初日の提案理由でも申し上げましたが、人口ビジョン1万人が全ての数値目標の基礎となると考えております。

雇用なくして定住なしの具体策につきましては、常々申し上げておりますように、企業誘致、商業誘致をトップセールスで図っていきますと答弁しておりますし、その考えに変わりはありません。本来は、先ほどから申し上げておりますように、民対民で10号線の整備が進んでいくべきであったと思いますが、10号の道路インフラについては、新吉、大平時代に行政が余り関与せずに盛土や側道をつくってしまったことで大きなチャンスを逃したというふうにも言えるだろうと思います。当町の大きな発展を妨げていると言っても過言ではないと思っております。今さら言っても、先ほど言いましたように後の祭りでございますので、今後の地域開発において、定住ゾーン、交流ゾーンとして、町の方針を鮮明に打ち出して、動きを加速させてまいりたいと考えております。

財源なくして助成なしの具体策につきましては、ふるさと納税のさらなる拡充を考えており、予算規模では10億円といたしましておりますが、担当課にさらなる高みを目指せとハツパをかけておるところでございます。また、基金の債権の運用についても、運用幅の見直し等である程度の財源確保を図りながら、先進事例等の研究を行って進めてまいりたいと思っております。

次に、教育なくして未来なしの具体策でございますが、まずは平成32年度に導入される英語化への対応の前倒しを行ってまいります。ICT導入についても前倒しで

予算増額をしております。今後もさまざまな学習支援やその他プログラムも逐次検討してまいります。教育は成果が出るまで時間のかかる分野であり、じっくり検討の機会を設けたいと思っております。国際交流事業につきましても、小学生の相互の交流から年代や分野を拡大し、広く教育のみでなく、経済までの交流に広げていければと考えております。

最後に、農林水産新時代で申しますと、森林バンクの創設については、当町にマッチするのかどうか検証してまいりたいと思っておりますし、農業の新規就農については担当課での検討を指示しているところでございます。

地方大学の振興で捉えますと、まずは大学誘致を視野に入れたアプローチを検討しております。

観光立国と言え、大池公園の開発が観光資源の創出であり、まずはそこからスタートしているところでございます。

2期目4年間の目標、施策については以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 今回、早速30年度予算の中に、結構攻めた内容になったんじゃないかと思っております。例えば保育の軽減というのは、豊前の国一優しい保育料ということでかなり減額されております。そういった中で、当然、今現在、払っている方というのは実感すると思っておりますね。例えば4万円台の人が3万円台になったら、ああ、安くなったと実感すると思っておりますが、例えば安くなったのからスタートした人というのは、これが当たり前になってしまうと思うんですね。そういった中で、やはり上毛町はこのように頑張ってるんだぞとか、豊前の国一優しいんだぞというのをやはり知っていただかなければ、町民の方というのはそれが当たり前になってしまうと思うんですね。

そういった中で、そういった取り組みというのは、ただ金額安くなったではなくて、他町村と比べるとか、近隣と比べるとか、そういうわかりやすい数字を提示して、町民の方に知らせていただきたいと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 議員御指摘のとおり、要するに、いい施策を打っても、コマーシャル下手では、なかなか広く他の市町の方々に納得をいただいて上毛に住んでいただくという契機にはならないと思っておりますので、それについてはしっかりと担当課、

それから情報政策担当課を含めて、情報戦略の向上というのが最大の課題であると思っておりますので、その辺は頑張っていきたいと思っています。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） やはり住民の方々に、どうしてもあれしてくれ、これしてくれというような話が多くあると思います。そういった中で、こうするためにはこのようなお金が要るんだぞ、ただ単に、ただにするにはこれぐらいのお金は要るんだというような、そういった住民に対する教育というか、わかっただくということは今後進めていく必要があるのかなと思います。午前中にもありましたが、そういうのが、要するに、社会人に対する教育、この社会のあり方を知ってもらうという社会の教育かなと思います。

例えば千葉市でございますが、千葉市は当初、小学校3年生まで300円上限で医療費負担というのをやっておりましたが、300円でもただにしてくれという声があったらしいです。ただにすると、千葉市は人口多いですから3億かかるそうです。そういったことをしっかりと住民の方にお知らせして理解してもらおうと。それだったら納得したよと、納得した今では500円負担になったらしいです。500円負担になって、中学校3年生までが医療費の補助を受けられるということになったと。要するに、普通だったら300円が500円になるのは住民の人は嫌だと言うと思いますけど、そのサービスが向上することで、高い負担を受け入れるということもできていますので、ぜひ財源のあり方とか、そういうのを含めて、それも一つの社会教育だと思いますし、午前中の岩花議員の社会教育にもつながると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） おっしゃったようなことは当然大事だろうと思います。ですから、今回、例えば学校の給食食材に上毛町産の部分は、米については全額助成を行うような制度を入れておりますが、その辺を、例えば給食袋をそれぞれ学校のほうで配付する際に、わかりやすく、あくまでこの部分は町から入ったので2月分がゼロになったんですよとか、そういった表記をしっかりといただいて、住民の皆様に伝えていこうというような動きを進めております。さまざまな政策の中で、そういった部分をうまくコマース化してまいりたいと思っています。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今回、30年度でもかなり攻めた内容になったと思いますけど、なかなか言いにくいかもしれませんが、今回見送った取り組みとか、本当はしたかったんですけど、ちょっと時間的な都合だったり、財源的な都合でできなかった、でもこれはやりたいんだというような施策というのはございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）午前中の御質問の中にも少し出ましたけども、例えば高校生から社会人までのさまざまな研修の機会に助成をやったらどうかという部分は、町長から検討の課題をいただいておりますが、しっかりした制度設計をしないと、本当にただの遊びにお金を使ってしまったようになってはいけませんので、ちょっとそこら辺でお時間をいただいている部分と、企画情報課長が同じように答弁した中で、定住に結びつくためのさまざまなパッケージで政策を考えていって、移住するきっかけになる取り組みのところから、結婚、出産、そして、その後の住宅取得あたりをパッケージとして何らかの、ばらまきでない助成制度ができないかという宿題もいただいておりますが、いかんせん複数の課にまたがる部分の課題がございましたので、やっぱり課題をしっかりと整理した上で、単純なばらまきではない定住に結びつく政策をパッケージとしてつくるのに少しお時間をいただいているというところがございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、つまり31年度はもっと期待していいということでしょうか、町長。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）御期待に沿えますよう、しっかり結果を出してまいりたいと思っておりますけれども、やはり教育の基本、午前中も教育ありましたけれども、やはり我々がそれだけの背中を見せることだろうというふうに常々申しておりますし、ふるさと納税もそうですけれども、その裏には努力があって、これは数字が突然12億に行ってるわけじゃないんですね。それぞれ、みんな職員が苦勞して、努力してなっているので、それに対してどうのこうのとかおっしゃるんじゃなくて、頑張っているところをもう少し、PRも足りないんでしょうけれども、これからはふるさと納税に限らず、いろんなもので、行政が民間に負けないように攻めていくということで、しっかりと質の向上を示してまいりたいと思っております。産学官連携して、我々がまず背中を見せるということで教育を考えてもらいたいと考えておるところでございます。期待して

ください。

○6番(宮崎昌宗君) それでは期待していきたいと思います。

その中で、やはりこの小さな町でございます。財源も限られ、いろんなマンパワーも限られております。そういった中で、国の施政方針に沿った施策に取り組むというのが一つのこの地域が浮上する手段ではないでしょうか。先ほども答弁していただきましたが、特に地方創生分野、農林水産新時代、地方大学の振興、観光立国というのが安倍総理も言われております。

そういった農林水産新時代の中で、町として、すぐ効果が出てくるというのは森林バンクではないでしょうか。今時点で九州各県に森林環境税というのがあります。それに似たような制度と聞いておりますが、今の段階で森林バンクを創設し、そういった関係で町にどれくらいの財源が来るのか、また、町にどのような仕事生まれるのか、把握してる状況がありましたら、お答えください。

○議長(安元慶彦君) 総務課長。

○総務課長(岡崎 浩君) その部分につきましては、1月22日の首相の所信表明にも細かく、若干書いておりますが、そういった部分の中で当町への影響までは試算はしておりません。例えば森林バンクにつきましても、大きくぼんと出た後の事業の詳細というのになってくると、かなり様相が違っているケースがございますので、その辺は少し検証させていただきたいと思っております。

○議長(安元慶彦君) 宮崎議員。

○6番(宮崎昌宗君) 議員の中でも、この森林に対する関心というのは大変高く、今、特に竹が生え放題で、その管理をどうするかということも議員の中でも話が行われておりますので、ぜひそういうことを活用して、特に上毛町というのは山も多いですし、町長も新しく林業を振興していくんだとおっしゃっておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますし、議員も勉強して、いい提案をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、地方大学の振興の分ですけど、やはりこれも地方への若者の流れを生み出すということを国が言っております。当然、土地等必要だと思えます。農地転用の話が前にありましたが、農地転用をするのは大変難しいと、商業施設にしろ工業施設にしろ、大変難しいということが改めて理解できましたが、そういった中で、公共的な施設、学校や病院とかは割と転用しやすいというふうに私は理解したんですけど、そう

なったら、まさにこの地方大学こそ、狙いを定めて誘致していくべきじゃないかなと思います。というのは、土地がないと言っても、こういう公共的な大学、学校施設であるなら転用しやすいのであるならば、それをターゲットにして、一点集中でいくのもいいんじゃないかと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まさに教育のだいごみというのがこの大学の誘致だろうと思っておりますし、先ほども申し上げましたが、観光立国、観光で盛り上げていこうというような部分も、交流ゾーンと位置しております大池公園周辺、このあたりと絡めて、私は大学の誘致は不可能じゃないと思っておりますし、また、その大学のあり方ですよ。

これまでは卒業証書をもらうまでが大学のあり方だったのかもしれませんが、それから、またゼロからスタートするのではなくて、即戦力を育てていくためには、やはり失敗をしていかなければならんというふうにも思っています。商売もそうでしょうし、失敗の中から成功をつかむというのが成功者の共通する意見だろうと思っております。

そういったことを勘案しながら、学生にまちづくりに参画してもらおうと。例えば大池公園の開発であるとか、そういったものを学生と一緒にやっけていこうと。そして、失敗をなさいと。そのかわり、必ず成功をつかめと。それが僕は一番の卒業証書だろうと思っておりますし、そういったことを学びながら即戦力を育てる大学を誘致したいと思っています。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ぜひこの地域が浮揚、浮上するためには、そういった大学であったり、若い力が必要だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

その次の観光立国でございますが、今、本当に日本への観光客というのが海外からふえてきております。そういった中で、いろいろ議会としても研修に行きますけど、上毛町にこれがないなと思うのは、やはり観光協会じゃないかなと思います。上毛町の規模とか観光資源を考えたときに、観光協会を設立するのはちょっと難しいのかなというふうに思いますが、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）商工会の会長もお見えいただいておりますけれども、なかなか商

工の分野が非常に弱い地域でございますし、そういったところを今からつくっていく、人を集めていかなければならんというふうに思っております。そういう中で、しっかりとしたビジョン、そして、より鮮明な施策というのを打ち出して行って、そして、モデルをつくりながら、これから育てていく商業というものをつくりながら、そういった交流ゾーンである人が集まるゾーンというのをつくってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった観光協会がいずれできればなとは思いますが、現在、中津市はもちろんですけど、豊前市とかも観光協会ができております。

そういった中で、先日、福岡の周防灘周辺の物産展に私も行ってきたんですけど、隣の豊前市さんの観光協会の会長さんから、ぜひ上毛もいろいろ連携してやっていきたいと。要するに、豊前市だけでは観光資源が足りない。当然、上毛町は観光協会すらないと。だけど、やはりこの地域を連携して、民間の力で売り込んでいきたいんだというようなこととお話いただきました。上毛町であるなら期間と場所を限定して、例えば蛍のときだけは来てくださいとか、そういうピンポイントの観光というのをPRできていくんじゃないかなと。近隣町村と、例えば周防灘地域のような形で連携して、この地域の観光を振興していくことも必要じゃないかと思いますが、その辺の広域的な連携というのはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） もちろんうちのインターを見ても、中津に一番近いインターでもございますし、中津市との連携、豊前との連携というものも十分必要になってくるだろうと思っております。しかしながら、悲しいかな、やはりうちはたまりがないと、顔がないというような状況でございますし、そういったものをしっかり整備しながら、お金も落としていただいて、また、喜んでいただいて帰っていただくということは基本になると思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは次の、地域づくり協議会について質問いたします。

まず、この地域づくり協議会の設立の経緯と町における位置づけというのをお答えください。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） それでは、地域づくり協議会の設立経緯と町における位置づけでございます。

設立の経緯については、平成19年度に町民が主体となって総合計画を補完する上毛町コミュニティ計画が作成されております。翌年の平成20年度には、コミュニティ計画の88プロジェクトを実際に実行する組織として地域づくり活動団体が公募されました。3年間に限り、町が活動費の支援を行ってきております。

この事業により、住民がまちづくりに参画できる体制が整備され、地域が抱える問題の解決や身近にある資源を生かした地域の活性化など、町民みずからがまちづくりの主体として地域に貢献できるようになりました。その中、各団体の支援期間の3年間で、それぞれ自立に向けた取り組みを行っていますが、自主運営できるまでに至っておらず、支援なしでは現行の活動を維持していくことは困難な状況でした。

そこで、各団体の代表者が集まり、今後も活動を継続し、地域に貢献するために、各団体が協力、連携することにより財源不足を補い、活動の継続を図ろうと上毛町地域づくり協議会が設立されました。

地域づくり協議会はコミュニティ計画を推進する上で、今後も町と連携して取り組みを進めていくことをもちろん期待している団体でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった中で、協議会としての活動内容と運営の実態というのはどのように把握されておりますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 活動内容と運営自体でございます。

主な活動については、協議会主催のイベントの開催、先進地の視察、地域づくり活動事業成果発表会における審査など、いろんな分野で活動をしていただいております。

運営については、会長以下副会長、幹事、会計、事務局のほか、安心安全部会、文化伝承部会、交流活動部会、情報発信部会の4部会で構成されており、それぞれの部会においてさまざまな事業が展開されております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 協議会として新たにできて、19年ですので、10年ぐらいです

ね。そういった中で、課題とか問題点とかいうのは、その間で何か見つかりましたですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）皆それぞれ各分野で活動していただいております。素晴らしい活動を皆さんしておりますが、基本的には自立する団体になってほしく、町のほうで期待しているところがございますが、なかなか自立して活動できるところまで成長できてない状況でございます。今後も町のほうで支援をしながら、自立活動できるような団体になっていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）地域づくり協議会という名目の団体って、結構ほかの市町村にもあるんですね。その協議会の役割というのは、ほとんどが自治会的な役割が多いというように、私もいろいろ現地に行って見たりしたんですけど、例えば北九州市あたりは、人口何万人かの中で協議会をつくって、そこで自治会的な役割、常設のスタッフを置いてあったりするわけですね。宗像市においても、同じようなのをつくって、自治会的な、要するに公民館を拠点にして地域づくり協議会というのをつくってやっているんですね。

そういったところを視察して感じたんですけど、上毛町の地域づくり協議会というのは、地域づくり団体連絡協議会的な形かなというふうに私は思うんですね。本来、この地域づくり協議会というのは、自治会的な役割のところが多いので、少し研修に行つてとか現地を見て、ちょっと違和感を感じる場所もあるんですね。そういった中で、将来的にはそのような自治会的な、行政のある程度の部分を補完するようなことを目指しているのか、それとも、現状の団体の連絡協議会のままでこのままずっと行くのか、その辺のビジョンとかありますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今の段階では、このとおり、各団体の連絡協議会という実態でございます。将来的に、今、自治会等のほかの組織となりますか、そういうふうな状態になればベストでございますが、今後、新しくコミュニティ計画もできまして、その中で、来年度、いろんな活動方向性について、1年かけて協議する期間を設けております。それを含めたところで協議を行うタイミングであるのかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、町の総合計画とか、観光を伸ばしていこうとか、交流人口をふやしていこうということが書かれております。そういった中の受け皿というのは、これ、間違いなく、そういった協議会に加わってる団体さんとかメンバーさんになるんじゃないかと思えますけど、観光や交流人口を推進していく上で、今後、町とのかかわりはどのようになっていくべきだとお考えですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）協議会とのかかわりについては、先ほど言いましたが、今、策定しております第2次コミュニティ計画を推進の上で、町と連携をとりながら進めていくことが必要だと考えております。また、住民との協働を進める上で、協議会の果たす役割は大きく、町と協力することで効果的な推進ができるものと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）私なりに今時点の問題点が二つあると思っています。一つは、やはり持続可能な組織なのかなというのが問題点とってます。というのは、特定の人物とか能力に頼って協議会の運営を、どうしても町がちょっと目を離し、手を離し過ぎてしまってるのかなと思います。いろんな他の団体の協議会等を見ると、やはり常勤のスタッフなどを整え、もっと公的な位置づけに昇華させるというか、レベルアップさせる必要があるんじゃないかなと思います。そうしないと、今後、町が交流人口をふやしていこうとか、そういったときに、うまく機能しないんじゃないかと思えますね。例えば地域づくり協力隊をスタッフとして入れて、常設機関として置いて、事務機能を向上させていくとか、そういうふうに、特定の人物、特定の能力に頼る組織というのは、余り持続可能性がないと思うんですね。

そういった中で、本当を言うと、役場のどこかの課が事務局をやってくれたりしたらまだいいと思いますけど、それも難しいと思いますので、地域おこし協力隊などを活用して、常勤スタッフを整える必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当町の地域づくり協議会のありようというのは、当然、第2次コミュニティ計画を現在策定しておりますので、その辺とどうミックスしていくか

によって、議員のおっしゃるような今後のあり方という部分が出てくると思います。

ただ、宗像あたりの地域づくり協議会というのは、恐らく合併後の地域協議会がそういうふうな変遷に至っているので自治会的機能を持ってるんじゃないかなというふうに思ってるんですが……。済みません、そこら辺はそういうふうな感じしておりますが、ただ単に地域おこし協力隊員をそこに入れてということになるのかどうかは別に、継続をしていく部分の役割は当然あると思いますので、そういった部分、企画情報課としても行政でどこまでは補完できるのかという部分は、今後の第2次のコミュニティ計画とのかかわりようによつての検討課題であると認識をいたしております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 地域づくり支援協議会の他市町の例なんですけど、ほとんどが、例えば中学校校区に一つあたりするわけですね。校区が四つあれば四つの協議会があるわけです。そういった中で、ほぼ自治会的な役割として地域の、いろんな行政がやらなくてもいいような仕事をその人たちが担っているというのが大体地域づくり協議会では一般的なんです。

上毛町というのはそうじゃなくて、地域づくり団体の連絡協議会的なものでしかなくてないというので私はちょっと指摘したわけです。そういった中で、今後、観光分野なり交流人口をふやしていく上で、今のような目も離し、手を離していると、やはりそれができていかないんじゃないかなと思います。特に、灯籠祭り等でかなり動員をかけて手伝ってもらったこともあると思いますので、今後、町のイベント等を考えたときに、やはりどっぴかに進まないで持続可能性がなくなるんじゃないかなと思います。

特に今、よくメンバーの方が言われるのは事務所の問題ですね。先ほどの質問でも出ていましたが、事務所がこの支所の裏の2階建てか平屋かのプレハブ小屋に移るということで、大変、皆さん残念に思ってます。というのは、やはり交流人口をふやしていく受け皿であるのに、あのような隠れた場所というか、物陰にあるような事務所で、果たしてこれから交流できていくのだろうかというようなことを皆さん思っています。こんな扱いならもう解散しようかみたいな声まで出ておるのが実情でございます。

行政としても事務所の場所の確保というのは難しいと思いますが、私がちょっと提案したいのは、げんきの杜がありますが、げんきの杜のお風呂のほうに事務所の跡地

みたいのがあります。カウンターがあつてですね。そこに移したらどうかなと思うんですね、事務所を。というのは、げんきの杜というのは、当然、社会福祉協議会が指定管理ということで受けておりますが、社会福祉協議会というのは人に対する福祉だと思ふんですね。地域づくり協議会のメンバーさん、団体、各種団体さんというのは、これ、地域に対する福祉を担っていると思ふんですね。そういった中で人や地域に対する福祉は一つに集まると、より大きな力出すんじゃないかなと。つまり、げんきの杜が福祉とボランティアの拠点となっていくんじゃないかと思ふますので、ぜひ、げんきの杜の活用とか拠点整備とか、福祉やそういうのの一体化ということを考えていただきたいと思ふますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、まさにげんきの杜、社協も含めて大改革をやろうとしているところでございますし、地域づくりは、それとは別だと私は思っております。

そういう中で、これは何案かあるわけございまして、この近くのプレハブというものもあるんでしょうけれども、役場の裏にもありますし、いろんなところが私はあつていいんだろうと思っております。ただ、その団体がここじゃ活動できないとかいうことは私はおかしいと思ふますし、それと、地域づくり協議会も変わらなければいけないというのがやっぱり温度差がある。頑張っているところとそうじゃないところもあるんだろうと思ふます。その辺の思いというのは、しっかり変えていただくところも必要なんだろうと思ふし、頑張るところは応援する、全面的に支えるということで、皆さんにもう一度あり方を問うてまいらねばならんと思ふます。

今、NPOと一緒になってる部分で言えば、一回整理をして、それでまた再スタートをするぐらいの思いで、いい組織にしていただければと考えているところです。宮崎議員さんもその協議会に入られて、いろんなことを気づくだらうと思ふますし、また、連携していただきながら、教をいただければと思ふます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）町の総合計画等の実行を考えたときに、やはりこの地域づくり協議会がしっかりと機能していかないと厳しいんじゃないかなと思ふますので、ぜひ、いろんな再構築というか、リバイバルというか、そういうのを含めて、もう十年一昔というか、いい区切りだと思ふますので、移転を機に再構築していただければと思ふます。

以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

ここでトイレ休憩にしましょう。この時計で3時から再開します。

暫時休憩。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、ふるさと手づくり村、旧ビール館跡及びその周辺エリアの今後の運営について、今後の大池公園開発計画について、町長の2期目の政策について、小中学校の入学準備金の入学前支給について、国保加入世帯の子供の均等割減免で子育て支援についてを町長に質問いたします。

まず、ふるさと手づくり村、旧ビール館跡及びその周辺エリアの今後の運営について伺います。

昨年12月議会では、このエリアは今後も企業誘致や指定管理などを検討していると答弁していたが、ことしの2月15日の全員協議会では、ふるさと手づくり村については企業誘致にすぐ対応できるようにしたいという説明がされました。第2次上毛町総合計画では、このエリアは交流レクリエーションゾーンとなっています。町はこのエリアを企業誘致のゾーンと考えているのか、交流レクリエーションゾーンと考えているのか、お伺いいたします。

また、このエリア内の建物を使用している民間業者や団体などに、ことしの3月末での建物の明け渡し請求を行っているようですが、この民間業者や団体などが町の施設から退去しなければならない合理的な理由があるのですか。あるとすれば、その説明を求めます。また、町は関係者に対し、いつ、どのような理由で建物の明け渡し請求を行っているのですか。

次に、今後の大池公園開発計画について伺います。

昨年6月議会で、大池公園と高速道路との連結は企業と話し合い、連結はお金がかかり過ぎるので、今のところ、連結は白紙だと理解してほしいと答弁しています。民間会社から連結にお金がかかり過ぎると言われ、簡単に連結を白紙に戻したが、大池公園と高速道路との連結は誰と協議して決められてきたのか。また、今後の大池公園

開発計画について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

次に、町長が2期目で目指している政策について伺います。町長は2期目の公約で、具体的政策は所信表明で話す、所信表明では、今年度の当初予算の中で反映させると言われました。そこで町長に、①若者対策について、子育て支援の重点政策、②高齢者対策としての重点政策、③住民の健康を守るための重点政策、④地域振興のための重点政策、⑤災害対策のための重点政策、⑥交通弱者のための公共交通体系の見直しについて、町長の考えをお伺いいたします。

次に、小学校・中学校の入学準備金の入学前支給について伺います。文科省調査の就学援助実施状況等調査の結果について、平成29年12月25日の通知によると、準要保護の入学準備金について、2018年度入学分の入学前支給を実施または実施予定している市町村の割合は、小学校で4割、中学校で5割まで広がりました。一方、検討していない自治体も残されています。この制度は2018年度に向けて急速に広がり、今後も急速な広がりが予想されます。町も一刻も早く、入学準備金の入学前支給の実施に踏み切る必要があると思いますが、町としてのお考えをお伺いいたします。

次に、国保加入世帯の子供の均等割減免で、子育て支援の強化を図ることについて伺います。国保の均等割をめぐって、サラリーマンなどが加入する被保険者は、子供の人数がふえても保険料は変わりませんが、市町村国保は世帯内の加入者数に応じて賦課される均等割があるため、子育て支援に逆行しています。町は18歳未満の子供がいる世帯の均等割の負担軽減の実施に踏み切るべきと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上、5項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、1番のふるさと手づくり村、旧ビール館跡及びその周辺エリアの今後の運営についての①。このエリアは、企業誘致にすぐ対応できるようにしたいとの説明がされたが、町はこのエリアを交流レクリエーションゾーンとして考えているのか、それとも企業誘致のゾーンとして考えているのかでございます。

まず、第2次総合計画の基本目標4、輝くまちの基盤づくりにある、生活インフラの充実の主要施策⑤の計画的な土地利用を進めるの中に、まちづくりのゾーニング図がもちろんございます。当エリアにつきましては、交流レクリエーションゾーンとい

うことで認識しております。

続きまして、町はこのエリアの建物を使用している民間企業者や団体に、今年度末までに建物の明け渡し請求を行っているようですが、民間業者や団体が町の施設から退去しなければならない合理的な理由がありますか。また、町は関係者にいつ、どのような理由で建物の明け渡し請求を行ったのかということですが、1番の廣崎議員の答弁と重なるところでございますが、昨年度末に指定管理者に対して、指定管理制度による管理を終了し、平成30年4月1日より町が直接管理する旨を通知いたしました。通知だけでなく、直接お話をしております。平成30年3月31日をもって、当該施設を町に明け渡ししていただくようお願いいたしました。

また、指定管理期間の終了に伴い、指定管理者が当該施設等を貸し付ける権利も消滅するということとなりますので、施設利用者に対しても、30年3月31日をもって施設を明け渡ししていただくよう文書で通知するようお願いしたところでございます。

基本的には入居者、テナントさんに対しましては指定管理者、要するに賃貸者契約者からの撤去の申し入れを行うこととなると認識しております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、私のほうから2項目め、今後の大池公園開発計画についての2017年6月議会で、大池公園と高速道路との連結はお金がかかり過ぎるので、今のところ連結は白紙だと理解してほしいと答弁していると。民間の業者から連結にお金がかかり過ぎると言われ、簡単に連結を白紙にしたが、一体誰と協議して連結の話が持ち上がったのかということにつきまして、御答弁をさせていただきます。

高速道路との連結につきましては、過去の一般質問でも答弁をさせていただいているように、平成17年の合併時に策定された新町建設計画に、東九州自動車道の開通によって本地域が単なる通過点となる危険性があります。新町が東九州軸の単なる通過点とならないよう、既存の観光施設を活用したハイウエーオアシスを初めとする地域の活性化に資する高速道路の戦略的利用を検討しますと記載をされており、我々もいたしましても、この新町建設計画に沿いあらゆる可能性を検討する中で、高速道路との連結につきまして計画をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）2番目の、今後の大池公園開発計画についての一番最後の行になりますけども、私からは、大池公園の今後の開発について町長の考えはについて御答弁をさせていただきます。

大池公園の今後の開発計画ということで申し上げます、昨年の町政懇談会で住民の皆様にお示しした整備方針にのっとり計画を推進していくこととなりますが、今、私がやらなければならないことは、ただ施設をつくるだけではなく、将来に継続していくような、20年、30年先を見据えたまちづくりを行うことで人口減少に歯どめをかけ、人口をふやしていくことを考えねばならないと思っております。この大池公園整備もその一つの手法として捉えておりますし、今後の整備については本物を集めなければならないと思っており、また、しっかりとした整備をやらなければならないとも考えております。

具体的に企業誘致ということ言えば、企業ならどこでもいいというわけではなく、辻口シェフなどの一流、実績のある企業と連携を図り、九州また全国から人が集まってくるような施設誘致を行うとともに、町の負担を極力抑えた整備を考えております。

この件に関しましては、今までもそのような考えで行ってまいりましたし、今後も引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは3点目の、町長が2期目で目指している政策につきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、①若者対策として子育て支援の重点政策はという問いでございますが、初日の提案理由の中で町長より御説明がありました。平成30年度はまず、豊前の国で一番保護者に優しい保育料の設定による負担軽減策、それから、企業主導型保育の補助創設等を行っておるところでございます。今後についても、地域の子育て力向上のための人材育成や相談体制の充実、それから放課後児童クラブ等の組織強化等を考えておりまして、年々進めてまいりる考えでおります。

それから、高齢者対策の重点施策、介護などということの問いでございますが、高齢者対策としても提案理由で町長のほうがお話をされましたが、住みなれた地域で生き生きと暮らせるためのプログラム、フレイル対策等を含めました上毛生き生き塾

や買い物弱者支援を30年度予算に計上いたしております。今後は、げんきの杜を福祉の拠点と位置づけまして、社会福祉協議会の体制の強化や包括支援センターをげんきの杜に移設する方向で、高齢者福祉の強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

3点目の、住民の健康を守るための重点施策はということでございますが、保健指導、栄養指導の強化のため、30年度から管理栄養士の嘱託での採用を予定しております。胃がんリスク検診や乳がんエコー検診等、他市町に先駆けた政策とあわせて健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

それから4点目、地域振興策はということでございますが、地域振興策としては、田舎暮らし交流研究サロンや西友枝体験交流センターゆいきらら等で、さまざまな活動による東上地域や西友枝地域の振興を図っておるところでございます。また、30年度より、試行期間として地域担当職員の配置を検討いたしておるところでございます。きめ細やかな地域振興の展開を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、5番目の災害対策でございますが、これまでも行ってまいりました消防団、防災行政無線等の機能充実や防災備蓄等に加えまして、各種事業者との災害応援協定の締結による災害復旧への協力体制の構築も図ってまいろうと考えておるところでございます。

それから、交通弱者のための公共交通体系の見直しはということでございますが、平成30年度中に大きな方向性を出すよう担当課に指示をいたしております。デマンド方式等さまざまな方式が世上にうたわれておりますが、上毛町にふさわしい方式につきましましては、十分に検討を図った上での事業化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから4項目め、入学準備金の入学前支給についてということで、議員御質問の以前の質問後、入学準備金を入学前に支給する自治体がふえてきていると思うが、町も実施に踏み切るべきではないかについて御答弁させていただきます。

入学前の給付につきましましては、近隣の状況や本町の現状を踏まえ検討をしております。

す。ただ、課題として、入学前給付を行った後に、町外へ就学先を変更した場合の返還事務事務が発生することが考えられます。今後につきましては、課題を一つ一つクリアし、実施に向けた方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは私のほうから、国保加入世帯の子供の均等割減免について、サラリーマンなどが加入する被用者保険は子供の人数がふえても保険料は変わらない。市町村国保は世帯の加入者数に応じて保険料がふえる。町は18歳未満の子供がいる世帯の均等割の負担軽減（所得制限なし）の実施に踏み切る考えはないかについて御答弁させていただきます。

まず、国民健康保険税、これは所得割、均等割、平等割の3方式を上毛町は採用しておりますが、均等割というのは、応益原則を端的にあらわしているものと考えられます。国保の受益者というのは一人一人の被保険者であり、被保険者が多ければその分受益も大きいということは明らかで、その受益に見合う負担を行うのが合理的であると考えております。そのため、被保険者数を基礎として、その人数によって算定するものが均等割額です。その被保険者数の多い世帯の負担が過重となるのを緩和させる方法として、世帯ごとの平等割というのが設けられております。このようなことから、御質問にあるような理由により国保税の減免を行うことは、税負担の公平性の面から適当ではないと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず1点目の、ふるさと手づくり村、旧ビール館跡及びその周辺エリアの今後の運営についてお伺いいたします。

このエリアは、あくまでも交流レクリエーションゾーンであると答弁がされました。それで、町長はここを将来的に商業施設の誘致にしたいんだというような方向で、今、使われている方の3月までの明け渡し請求と、今後、町がこのエリアを運営していくというお考えではないでしょうか。まず、その点をお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）当エリアにつきましては、先ほど言いましたが、第2次総合計画のまちづくりのゾーニング図にもありますように、交流レクリエーションゾ

ーンとしてのエリアとして位置づけております。

今後、前からも言うておりましたが、企業誘致等も含めさまざまな対応が可能なエリアということでございまして、上毛町の玄関口でもございます。町としてもその認識をしておりまして、各事業に対してスムーズな対応ができるよう、町のほうが管理を行っていききたいという理由でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）将来的にはあのエリアに企業を誘致したいというお考えのようですけれども、そうした場合、企業誘致とその企業と住民の接点というのはどこにあるのでしょうか。あくまで交流レクリエーションゾーンというのであれば、そこに住民、企業、また、地域外の人たちの接点があると思いますが、どういうお考えのもとにそういう計画を進めておられるのか、お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど言いましたが、企業を誘致する場合、基本的には交流レクリエーションゾーンに合致する企業なり、業種の形態の誘致という状況になると思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、そういう業種になると思うんですよ。住民、地域外の人、それから企業、こういう三つのことが接点になって、やっぱり交流が生まれるわけですよ。ですから、実際にそういうお考えであれば、どういう分野の企業を呼ぼうとしているのか、せめてそれくらいの構想はあるのではなかろうかなと思ひまして、このような質問をしたわけでございますが、計画があればお答えください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）計画というよりも、町内外からいろんな形でお声はいただいております、お金を払って貸していただきたい、あるいは土地を興隆させてほしいという声は幾つかいただいております。名前は今は出せません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）企業名はいいですよ。ただ、住民、地域外の方、企業とが接点がなければ交流にはなりませんから、どういう分野の企業を呼びたいかと、どういう分野の企業から手が挙げられているのかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君） どういう企業と言えれば限定される分も出てきますので、あくまで担当課長が申しあげましたように、交流レクリエーションゾーンと合致する企業、業種になるというふうに答弁したわけでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 今、町も、この地域は上毛町の玄関口であると言いましたよね。個人の家では、玄関口というのは人に貸しませんよ。やっぱり自前で何かしますよね、一番いいところはね。

上毛町も、ここのエリアは合併する前から交流レクリエーションゾーンでありますし、また、上毛町になってからも交流レクリエーションゾーンであります。そして、あくまでもここは上毛町の玄関口であります。玄関口であり、一等地であります。そういうことを利活用するための一等地であります。そうであるならば、住民とよく時間をかけて、このエリアをどういうふうに活用していくかというような協議会をつくって、数年かけて協議するというお考えはなかったのですか。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） このエリアにつきましては、議員おっしゃるように上毛町の玄関口で、交流レクリエーションゾーン、しかし、さまざまな課題があったことも事実でございます。地ビールもやっとな町のものになったと。そういった部分の轍を踏まないためにも、さまざまな方法を町で現在検討しておりますので、その中で、当然、企業誘致も一つの選択肢ですと申し上げておるわけです。そういういった形でいかないと、いかんせん過去の轍を踏まないような形の開発を考えていきたいということで御理解ください。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 旧ビール館のことを言ってるのだと思いますけれども、そういう意味では、賃貸契約とか、今後土地を貸すときには十分検討する必要があると思います。こういう経験をされたので、二度とこういう失敗は犯さないと私は思いますけれども、私が言いたいのは、玄関口であるならば、今後時間をかけて、議会、住民と十分時間をかけて、今後このエリアをどうやって利活用したらいいか、そういう協議をする場を持ったかどうかということのお尋ねであります。こういうことは全く視野になかったのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長(坪根秀介君) 企業とかそういった業種の誘致になると、タイミングもあります。
天の時、地の利というものがありますので、そういうものにしっかり時間をかけている暇はないと私は思っておりますし、それで逃げるようなことがあったらこれは意味がないことだと思しますので、あくまで議員さんとは見解の相違ということになるだろうと思います。

○議長(安元慶彦君) 茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 普通であれば、玄関口は人に貸しませんよ。私はお話しさせていただきますけれども、やっぱり今後も住民とよく協議しながら、時間をかけてこのエリアをどうやって利活用したら一番いいか、そういう場を設けるべきだと思います。

それから、明け渡しの問題ですけれども、指定管理は終了ということを言われましたよね。指定管理は終了で、そういうことがされるということも理解できるわけでありましてけれども、一つ私が疑問に思うのは、陶芸教室がこれに当たるかどうかですね。その点、どのようなお考えでしょうか。

○議長(安元慶彦君) 企画情報課長。

○企画情報課長(福田正晴君) 陶芸教室も指定管理者の賃貸者契約による家賃収入の施設でございますので、対象施設でございます。

○議長(安元慶彦君) 茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) ここを指定管理するとき、陶芸教室にそういう話を十分していたのですか。そういうことの相談がされていたのかどうかですね。今のNPOは、当然当事者ですからしていると思います。その後、いろんな民間の業者が入ったと思うんですが、この陶芸教室は合併前からここを使って陶芸教室を行っていましたよね。そのときに、こういうふうになりましたという説明が十分されたのかどうか。そういう説明がされていなかったのではないかなと私は思うんですが、どうなんですか。

○議長(安元慶彦君) 企画情報課長。

○企画情報課長(福田正晴君) 陶芸教室につきましても、先ほど言いましたが、指定管理者との賃貸契約を結んでおりましたので、こういう状況が発生しますということは、最初にNPO法人さんのほうから、指定管理者のほうから通知をしていただきまして、その後、行政も、今までの大平村からの流れがございますので、話には行っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この陶芸教室とこういう話を進めていくと、補償問題に発展していくということが起こらないですか。そういうことが予想されないですか。私はそういうことが予想されると思うんですが。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今の時点では発生するかどうかはつきりはわかりませんが、当事者とのお話はしております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）仮に先方からそういう話があったときには、指定管理が終了したから出ていってもらいますということで単純にいかないと思いますけれども、補償問題の話には乗るといってお考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。仮定の質問をやってるの。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ここは前のいきさつがありますから、そういうことが起こらないだろうかと思ひまして、今、お尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）仮定の質問には答えられんじやろう。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、現在、極端に言うと指定管理者が大家で、大家とたな子の協議の段階であるという部分でございますので、今、ここでする部分ではないと思っています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今お答えする時期ではないということですので、今後の推移を見守りたいと思います。

次に、大池公園の開発の問題ですけれども、当初、町長も言われましたが、新町建設計画にあったんだと。だから、私はこれに取り組んだという説明を私も受けています。私も新町建設計画にずっと目を通しましたけれども、ハイウエーオアシスがありましたよね。私はこれを見て町長はいい案だと思ってこの計画を提案されたんだと思いますが、その点お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）オアシスハイウエーのことをおっしゃっているんだと思いますが、

先ほど10号線の話もしましたが、やはり高速道路は通過点にならないように、どこも全国、連結させたいという思いがあるんですね。そういう場所がないということで、うちは千載一遇のチャンスだということで、大池公園もあるしということで、連結すべきだと。これは商売をやられてる方、ほとんどみんなが連結すべきだというふうに考えると思うんですが、従前より茂呂議員さんの質問で、みんなが反対してるとおっしゃったので、ゆっくりじっくり考えたわけでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）このハイウエーオアシスは、当時、大平村のときになかったわけじゃないんです。まだ表には出ていませんでしたけれども、水面下で話されたであろうということは私も聞いています。これは連結ですから、工事が始まる前にこういう話をしておかないと、高速道路が通った後、大平楽のほうと連結してくれと言っても、それじゃあスムーズにいかないと思いますよ。

町長がこの新町建設計画をごらんになって、こういう計画を考えられたんだと思いますけれども、高速道路ができた後、この連結はスムーズにいくというお考えのもとにこの計画を進められたのかどうか。私は、最初からこの構想は困難だろうとは思っていましたが、これは見通しがあつてのことだったのかどうかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん、簡単にはいかないだろうと思っておりましたが、絶対に必要な分だというふうにも思っておりましたし、普通に考えて、茂呂さん、よく費用対効果と言われますけれども、お金を落としてもらうのに、1回おりてぐるっと回って来てくれなんていうことはあり得ないと思うんですね。ですから、やっぱり横まで駐車場を連結させて、それで1回とまってもらって、その場でお金を落とすとか、また次回、いいところだから来てみようというふうなりピーターにつながっていくことだろうと思いますので、当然それはやるべきだと判断しました。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、事前の話を国ともして、「こういうことをやりたいんですけれどもできますか」と、できるというある程度の見通しのもとにやられたのか、全くその話がなしにこの話に取りかかったのかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、ある程度高いハードルではあっても、越えられるとい

う見通しのもとに事業化を進めておるわけです。議員おっしゃるとおり、本来は、スマートインターのときに一体的にという部分があるのかもしれませんが、あくまで町長が就任されたのはその後でございますので、そこら辺は時間軸をちゃんと確認の上、御質問いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 連結は坪根町長のときに始まったんです。このハイウエーオアシスというのは旧大平村のときに、表には出ていませんでしたけれど、こういう構想があったのは私も聞いてます。高速道路ができるということはわかっていましたから、高速道路に取り込もうという考えだったと思います。その話はここに置いときました。

それで、これをする前に、町長はよく、これは民設民営が基本だと言われますよね。私は当初、これは公設民営と思ったんですよね。民設民営であれば、最初からゲストハウスとかは公金を使って、それを民間に引き渡すという考えのもとにこれをやったのかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） ちょっと1点だけ説明させていただきます。

先ほど、ハイウエーオアシスが旧大平時代から計画があったのではなかろうかということでございますが、旧大平時代からあった計画は、サービスエリアを誘致したらどうかということで計画を要望等しました。結果的にはサービスエリアは無理やろうということで、PA、なおかつSICという形になったということで、そこは整理をしていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 連結に当たって、やはり保安林解除というのが一番の課題になってきますので、そのときに公共性というのが求められるわけですね。ですから、公共性というのが、町が整備する、そういった箱物が要るということでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、ゲストハウスをつくった場合、私は当初、公設民営かなと思っていたんですが、町長の中では、もう民設民営であるという構想のもとに当初の計画を始められたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）連結施設に連なる一部の施設については、当然公設になるのかと思います。それから、さまざまな商業施設等は、町長がおっしゃったとおり民設民営を基本として考えられてるという部分で、少し区分けをして考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）このゲストハウス、それから駐車場、人道橋も入るかどうかわかりませんが、こういうのは民設民営でやるという構想のもとに計画を立てられたのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当初の基本構想の初期の段階で言うと、ある程度のものは公設で必要だろうと。ただ、さまざまな相手様とのお話の中で、民設民営でやれる部分がかかり膨らんできたという部分で御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、私がお尋ねしてるのは、特にゲストハウスは民設民営ということが当初から構想にあったのかどうか、そこは町長じゃないとわかりませんから町長にお尋ねしているわけです。建てる時には公金を使うけれども、最終的には民設民営だという構想のもとにやられたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。茂呂議員、何年前の話をしよんのかね。

○10番（茂呂孝志君）議長。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。これを今、町がどんどん現在進行形でやってるというのならいろいろいきさつもあるかもわからんけど、今、そういうところ当たってないでしょう。そういう質問をどうしてするんかね。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私も当初はゲストハウスというのは公設民営が基本だと思っていました。しかし、議論をする中で、町長は民設民営が基本だということで、最初からその考えだったということをおっしゃられたものですから、じゃあゲストハウスも民設民営でやろうという考えが最初からあったのかどうか、その点をただしているわけでありませぬ。

○開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂議員、何度も言いますが、当初の計画のときは公設民営みたいな形で、先ほど町長が言いましたように、連結を行うには公設の施設が必要という考えでございましたが、先ほど総務課長が言いましたように、いろいろ

ろな企業と話をすることでそういう話が上がってきたということで、当初から民設民営という考えはありません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、当初は公設民営ということでは言いましたけれども、最初から、将来は民設民営にしようという考えであったのかどうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）そういう話の中で26億という数字が出ました。茂呂議員さんたちはかなり反対をされました。その中で、まず1回目は民間による連携を考えようということで、これは宮崎議員からも質問がございましたが、PFI等の検討をしてみようということで我々も動いておりましたが、先ほど言いましたように、企業との話の中でそういうことになったということですので、茂呂議員、最初からそういうことで26億とか言って反対されよったやないですか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は公設民営でも民設民営でも反対しますよ。

それで、次に行きますけれども、ゲストハウス、西側の駐車場、この人道橋の計画は今後取りやめるわけですか。連結ができなければ取りやめるわけですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）人道橋につきましては、茂呂議員、大変申しわけないんですけど、我々が町政懇談会でお配りした資料をごらんください。人道橋については、第2段階等の整備状況を見ながら、その必要性を十分検討しながら、やるかやらないか検討するというところでしていますので。やる、やらないというようなことは今言えません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、一流企業が誘致できれば、今後、人道橋、それから西側の駐車場、ゲストハウスもあり得るということですね。

○議長（安元慶彦君）課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ですから、何度も言うように、我々は今、民設民営というのを基本にして、極力町のお金の負担がないようなことで推進させていただいているということですので、先ほど茂呂議員の言うように、「私は公設民営でも民設民営でも反対をしますよ」というような声が上がれば、来たい企業も来ないように

なりますので、そのところについては十分、何回か前の議会でも言いましたが、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この件については、私は協力できませんということをはっきり言っておきます。きょうはもう話をしてもこれ以上前に行かないと思います。ただ、中止はしないということは言われましたので、その点をはっきりしたことであります。

次に、2期目の政策についてお尋ねいたします。

いろいろ言われましたけれども、普通、立候補される方でありましたら、当初予算に具体的政策が出ていますよね、その幾つかでも、「私はこれをやります」と。例えば「保育料の引き下げやります」とか、普通の候補者は何らか言いますけれども、何でそれが言えなかったのかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）これは私がお答えしていいかどうかわかりませんが、さまざまなタイミングを通じて、保育料等の保護者負担の軽減を図ってまいりますというお話はしておりますし、例えば給食費についても、単純なばらまきによる無料化でなく、農業振興等を考えながらしますというお話は十分してあると認識をしておるところで、要は、いろんな文書であったり、町長の発言であったりという部分の、茂呂議員が聞いておられる部分と我々がお伺いしているところと少しずれておるのかなと。我々はその部分をしっかり聞いた上で、今年度、政策に反映しておりますので、そこは認識違いのないようお願いをいたしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そうであったら、具体的政策については、中には評価できる政策もありますけれども、職員がつくったという答えはありますか。その点、お尋ねします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）たしかこれは12月の議会でも私は同じことを申し上げました。じゃあ、保育料を5%下げるのを考えれというのが町長の施政方針でしょうか。あくまで地域の中で、子育てをしやすい環境のために保育料の軽減を考えれという部分が町長の政策であって、それを具体的に考えるために子ども未来課の職員がおるわ

けですから。それを町長が一々「5%下げれ」とか「3%下げれ」と指示を出すのは、それは政策ではないと。今回、大きな枠で示していただいた部分の中で、職員が創意工夫をして今回の予算ができています。そういう部分は、あくまでも町長の政策がしっかり反映されたものというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）公約と思われる文書には、保育料を引き下げますとかそういうことはなかったもので、具体的な政策は何かということをお尋ねしたわけであり、保育料の引き下げまで職員がつくったのかなということも、過去の総務課長の答弁の中からそういうことも考えられるので、具体的政策については職員がつくったのかなということをお尋ねしたわけですが、もう一度お答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、選挙公報なり、我々があずかり知らない文書ですが、講演会のお知らせ文であったり、そういった部分の中に十分お考えは出ております。それから、当然、町長が就任された後に職員全体に訓示をされました。その後に課長会を開いております。そういった中で、今後はこういう政策を進めていきたいという部分をしっかり指示いただいたので、我々も細かく検討して今回の予算に反映しているというふうに御理解をいただきたいと思います。だから、政策を職員が考えたのではなくて、政策の骨子を町長から指示をいただいて、我々がそれを具現化したというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に行きます。

入学準備金の入学前の支給の問題ですけれども、私も理由はわかりませんが、28年度に向けて急速に全国的にこれが広がりました。福岡県は全国の平均よりも進んでいるということは御存じでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）福岡県は進んでいると思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私も今後、この問題が急速に広がるのではなかろうかなと考えているわけですが、今後、町は「検討する」ということでもあります。ただ、町がひっかかっているのは、仮に援助するとしても、児童の家族の都合、また、就学援助の対

象にならなかった場合に返還も生じることがあるということをご心配されて、なかなか実施に踏み切れないということであると思いますが、そうではないんですか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 先ほど答弁しましたように、課題の一つには、入学前給付を行った後に町外へ就学先を変更した場合、返還手続きが発生するというのも課題で、それは実施する前の課題として予測できる課題です。

あともう一つ考えられるのが、実際にそれをやってみて初めてわかる課題というものもあるかと思しますので、そういったもろもろのやつがあるということをご理解ください。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） これは急速に広がったわけですから。しかし、もうこれを実施してる自治体もあるわけですよ。ですから、実際に実施して、そういう課題をどういうふうに克服していったのか、そういうことも調査して、できるだけ早くできるのであれば、私はできると思いますが、先進地を調査して実態を把握して、早急に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、先進地の実態を調査することも踏まえて考えていただきたいと思いますと思いますがどうですか。お考えをお聞きいたします。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 先進地と実際されてるところの状況等、要は情報収集を図りながら、実施に向けて検討していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 国保の均等割の問題ですが、実際に国保加入世帯で子供さんがふえた場合と、また、子供さんだけじゃなくて人数がふえた場合と、サラリーマンなどが入っている保険と比べると、実際には均等割があるから国保のほうが高くなるんじゃないですか。同じ5人なら5人でも。

○議長（安元慶彦君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） 社会保険制度と国保制度の違いという形にもなるかと思っておりますけれども、社会保険制度は、所得によって会社と折半という形になっておりますし、国保の場合は、先ほど言いましたように、所得割、均等割、平等割という形でしております。その所得ですよ。所得が当然会社のほうが高いですし、ですから、社会保険料のほうがはるかに高いのではないかとこのように考えておるところで

す。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私もこの制度よくわかりませんが、均等割で頭数がふえれば高くなっていくというのは掛け算の式でわかるわけですが、その家庭内の子供さんがふえるということになると、1人よりも2人、2人よりも3人ふえると、その世帯の負担は多くなってくるわけですから、私は人口をふやすという考えからしても逆作用になるんじゃないかなと思います。

ですから、18歳未満の子供さんがおる世帯に限って均等割の負担を軽減したらどうかというお尋ねであります。私はそのほうが人口をふやすためには役立つのではなかろうかなと思いますが、お考えはどうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）こちらの国保税で、均等割しますと、18歳未満ですと、医療費分と後期高齢者支援分の年間2万4,000円という形になっていくかと思えます。税の減免というのは、これはかなりハードルが高い分です。地方税法717条にもありますけれど、貧困によりとか天災によりとか、そういうふうな場合は減免できるという形にはなっております。しかも、所得が一定の金額以下であれば、その7割、5割、2割軽減という分も、これは均等割と平等割ですけれども、そういう形にもなっております。

ですから、これを子育て支援というふうに考えるのはどうかと思えます。こちらはやっぱり税の公平性と言いますか、それがまず一番に来るのではないかというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町が人口1万人構想を発表していますから、子育て支援を強化して、若者にこの地域に、この自治体に住んでいただくと、子育て支援で十分サポートしていますよということを発信するためにこういうことをしたらどうかということをお尋ねしてるわけですが、この制度も複雑のようでありますから、私も十分検討しながら、今後、必要があれば一般質問で取り入れていきたいと思えます。

時間がちょっと早くなりましたが、一般質問をこれで終わります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問が終わりました。

続いて8番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆様、こんにちは。最後の質問者になりました、8番議員の三田です。

一般質問をさせていただきます。

通告書を5時ぎりぎりに出しましたので、今回、私はないというようなうわさがありました、その期待を裏切って出してしまいましたので、最後1時間、みっちりできるかどうかわかりませんが、最後までよろしく願いをいたします。

坪根町長は、来年度予算の提案理由の説明の中で、国の方針、経済動向をしっかり見きわめた上で、交付税に恥じない政治をやっていくと。その成果や評価の基準はあくまでも人口増だと考えていると。2040年、人口増1万人に向けて、各課とも十分意識をした上で事業化を進めると。前年対比28.6%増の予算を組んでいます、それについては第2次上毛町総合計画の「みんなが輝くまち上毛」を掲げ、人口1万人を目指していると述べられました。しっかり伝わり、予算執行していただきますよう期待をしております。

その中で、私もずっと懸案で、一般質問もしてきました光ブロードバンド未整備地域解消事業として、民設民営で実施するためのサービス提供までにかかる費用の一部を町が補助する予算が計上されています。これで残り約400世帯に光が提供され、情報インフラの整備により、移住定住が進められる上で障害になっていた一つが解消され、今後の期待が膨らむところであります。

ぜひ、皆で可決していただいて、これからも住みやすい、住んでよかったという町を全力でつくっていただくようお願いいたします。

そういう観点から、今議会で3点の項目を一般質問させていただきます。

詳細は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、午前中も社会増ということで、南吉富地域が人口がふえたという一つの要因に、コモンパーク彩葉があるというふうに考えております。そういう中で、当初77ありました区画の販売状況が今どういうふうになってるか、お知らせをいただきたい。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）コモンパーク彩葉の現在の販売状況でございます。77

区画ございまして、30年2月末現在で61区画の販売でございます。残り16区画
ございまして、今、二つ、販売まで行ってませんが予約が入っているところでござ
います。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）残り16区画と言われましたね。ありがとうございます。そうい
う中で、平成25年6月から販売を開始して以来、今日まで至ってると思いますが、
25年、26年、27年、28年は年ごと、そして29年はできたら月ごとに販売実
績をお示してください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）販売実績でございます。平成25年度16区画、26年
度20区画、27年度13区画、28年度10区画、29年度でございますが2区画
ございまして、先ほど申しましたが、一応予約という形で2区画は申し込みがござ
います。販売までは至っておりませんが。全部で販売は61区画ということでござ
います。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）定住増で、非常に私も大事な形としてあそこができたなと思っ
ております。そういう中で、29年は今2区画の申請のみだということで、最終的に尻
すばみをしてるという答弁がありました。その要因たるものはどういうものになる
でしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）当初、77区画販売を始めまして、御存じのとおり、近
回り、住環境にすぐれたエリアでございまして、皆さんに物すごく評判がよく、ある
程度の物件については販売が終わったという状況でございます。残り16区画につき
ましても、引き続きPRを行っております。少しながらでございますが、少ないで
すね、29年度は2区画でございます。販促は常時行っております。完売に向けて
メーカーとともに努力しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）最後のほう、すべて売ってしまうまでの努力というのはとても大

きな力が要るんじゃないかなと思っておりますが、そういう販促活動をやっておられるということをお聞きしまして、当初、ハウスメーカーに割り当てがあったりしながら販売をしていったという実績があると思うんです。そういう中で、ハウスメーカーの販売が予定されてたものが、どのような実績になったのかお示しをいただければありがたいです。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ハウスメーカーにつきましては、当初13社のメーカーに参加していただいております、1社2区画の割り当てということで分譲をお願いしておりました。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それは、全て予定どおり完売をされたと承知していいんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）販売を割り当てしても、全て建てられないメーカーさんもございましたので、今の段階ではそのエリア、全て分譲は終わっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その予定以外にも努力をされて数が上がったということだろうと思いますが、残り16区画、これを今、ハウスメーカーといろいろ販促をやっているということなのですが、できたらハウスメーカーに、今何社あるかわかりませんが、あてがっていただいて、早急に販売を完了するという方策はとれませんか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）まだ16区画という数でございます。最終的にそういう方法も一つかとは思いますが、今の段階では16区画、全体の2割ぐらい残っておりますので、数を計算してとは言いませんが、そういう状況で判断して、そういう形も一つの方法かとは思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、残っているのがフリーと書いている部分と理解をしたらいいかと思います、そうなんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）77区画ございまして、先ほど言いましたが、13社26区の区画だけ限定で、それ以外は全部フリーでございました。昔からフリーです。

工務店さんがどこに建てても、どこに何棟建ててもいい状況でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）裏を返せば、対応しなくてもいいというような、ちょっと小ざかしい言葉になるかと思いますが、逆に言えばそういうことではないんですよね。自信を持って、どこかのメーカーにきちんとあてがって売っていただくちゅうのが私は早いと思うんですけど、そういう時期はまだ早いというふうに先ほど答弁されたということなんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）そのとおりでございます。メーカーさんもこの区画を販売するために、出資金とかお金を出して営業活動しておりますので、その販促に期待しておるといふか、町と一緒にやっているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その販促活動の中で、町としては昨年度どのようなイベントなり、どのような形をとられましたか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）一昨年まではある程度エリア、要するに展示会やらそういうエリアを確保できたんですが、今、凶面がございませぬけど、そういう展示場としてあてがえない分散した宅地の状況になっているので、それができなかったもんですから、PR、要するに広報の部分で力を入れてまいりました。フリーペーパーやそういうものにどんどん情報を上げて、各メーカーさんの建てた家とか、メーカーのコモンパークで扱ってきた記事等を載せて、彩葉を宣伝するとともに、メーカーの実績等をPRしていただいて、彩葉に興味を持っていただくような展開を去年は主にしております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それはそれでとても大事なことですが、もう一手打つべきかなと思いますので、ぜひ積極的な販促活動を行っていただきたいと思います。

そういう中で、今、61区画のものが建ってる中で、コミュニティー施設の建設予定場所が確保されておりますが、そのことは今、どのような状況下にありますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）コミュニティー施設については、当初、コモンパークの

住民だけのコミュニティー施設を想定しておりましたが、現在、コモンパークは宇野東区の一部として位置づけております。先ほど言いましたが、他の地域から移住してきた方がたくさんおられまして、住民との乖離が起こらないようにするためにも、現在の位置づけを維持するほうがよいのではないかという考えもありまして、将来的には宇野東区との位置づけを維持するのであれば、現在の公民館では手狭となるため、別途土地を求めてコモンパークと合同で使用できる集会所等が必要になってくると考えておりまして、コミュニティー施設の建設予定地につきましては、別途の用途で活用できればと検討しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）東区の公民館ということであれば、距離的にあそこほどのくらいありますかね。今、コモンパークの方々がそこを利用しているのですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）コモンパークの方もいろいろ班決めもされて、班長さんとか、よく東区の集會に御参加いただいておりますが、歩いて二、三分のところに東区の集會場がございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）数が70以上になるわけですから、そういう数をあそこの東区に足せば、もちろん言われるように狭い公民館になると思うので、歩いて二、三分だったら、私は用地が確保されているのであれば、今の予定地がエリアとしてはいいのかなと思うんですけど、今、コモンパークの中にエリアがある。今のところから歩いて3分であればですよ、コモンパークの方々が歩いて3分のところに手狭なところがあるようであれば、もともとの予定地が広さとして十分あるのではないかなという気がしますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、議員さん言われているのは、東区の公民館をコモンパークのところに建てるという御意見じゃなかったんですかね。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）コモンパークから歩いて3分ぐらいであれば、東区全体としてもそのエリアで十分いけるのかなというふうに理解をしたんですけど、そうじゃないんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）私の説明をもう一度言いますと、東区の公民館がコモンパークから二、三分のところにございまして、現在、コモンパークの班長さん等も集會に参加しておりますということで、今、東区の公民館の位置をお知らせしたということでございます。

今後、東区も結構大きい所帯で、コモンパークも77世帯で、人数にすると百何十人の世帯でございます。今のこの建設予定地に建てる計画がございましたが、別にすると、地区から離れて転入者、新しい人だけのエリアになるので、東区の中に一緒にコモンパークの方も入っていただくためには、別途公民館等を建てて、一緒に地域活動ができる建設物を建てたほうがいいんじゃないかという考えがあるもんですから、今言いましたコミュニティー施設エリアについては、ほかの使用方法といたしますか、活用方法を検討しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それはそれですてきなことというか、前向きなことで私はいいというふうに思いますが、せつかくそういう予定地をつくって、そこにできると思っている方々もいらっしゃる中で、そういうことについては全体的な構想を考えて、コモンパークだけ、宇野東だけということじゃなくて、全体を融和する形のものをというふうに言われたのであれば、ぜひ期待を裏切らないように、コモンパークの方々にも、前向きなお知らせができればと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）コモンパークの総会が毎年4月にあるので、今回もそういう意見も事前にはいただいておりますので、事前に役場のほうで協議した内容を御報告できればとは思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ、お願いをいたします。

それから、今、16区画ですが、私は積極的に前向きにということで、ハウスメーカーの方々にそこにもっと参画していただいて、もっと早目なということを思って御質問したんですが、結局、人口増に対しては、非常にいい方向な分譲地適地であって、今回第1次ができたわけですが、コモンパーク第2次的なところを私はつくるべきと思っているわけですが、例えば、残り何区画になったら新しい場所をというような構

想はおありですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）こちらの総合戦略のほうにも新しい住宅地ということであつておりますが、この計画に基づきまして進めていくということになるので、新しい分譲地は必然的に考えなくちゃいけない時期に来ていると思います。

何棟売ればということではなされておりますが、最低でも8割の終わりから9割ぐらい売れたぐらいからじゃないと、なかなか。今、2割ぐらいまだ残っておりますので、その時期ぐらいといいますか、目安としてはそのぐらいかなということで、こういう会の中では話しております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）数字的にはなかなか言いづらいし、難しいかもしれませんが、町長、ぜひ前向きに新しいところをつくっていくべきことだと思いますので、そこをぜひお願いします。町長、一言。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）非常に若い世代が入ってきて、宇野地区というのは活気にあふれていますし、南吉野小学校も非常に子育てがしやすいというようにも聞いておりますので、そういったエリアをできることなら今後も考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ人口増の一つとして、そのことも前向きにお願いをいたします。

それから、2番目に、平成32年から新学習指導要領が改訂されます。今回の30年度予算の中にも人づくりは教育だということで、町長はいろんな面で前倒しな予算を組んでいただいておりますが、教育長、32年からどんなに大きく変わるのかなと。ぼやっとしてるところが私もたくさんあって。英語がふえるというのは理解をされますが、私も2番目に理数教育とか伝統文化とか書いているんですが、これを言ってしまうと1時間あっても終わらないんじゃないかなと思うんですが、大きく何がどのように変わるのか、御説明をいただきたい。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）何がどのように大きく変わるのかということですが、いわゆる教育の継続性という観点から言えば、平成32年になって、今の学校と

がらっと変わってしまうということはない、また、あってはいけない部分もあろうか
と思います。

ただ、変わるというのが、学校が今の教育の枠組みの中で変わらなければいけない
点、たくさんあろうかと思いますが、主に3点、私のほうでは考えております。

その第1点目が、今回の学習指導要領の改訂の大きなポイントとして、これまでの
学習指導要領は教える内容の部分を中心に書かれていましたけど、今度は教え方、何
をどのように学んでいくのかという学び方の部分が入ってきました。その視点で、い
わゆる教師の側の授業改善を図っていかなければならないと。そのことが喫緊の課題
だろうと考えています。

いわゆる主体的、対話的で深い学びというふうに、以前、アクティブ・ラーニング
という言葉にありましたけれども、そういった指導のあり方を今から身につけていく
ことが一つ大事ですし、32年の時点でそういった学び方が町内のどこの学校でも行
われているのが望ましい姿かなと考えているところです。

2点目は、先ほど議員おっしゃったように、新たな教科、英語科です。これへの対
応だと思えます。これまでの「聞く・話す」から、「読む・書く」まで入った外国語、
教科としての英語科になりますので、そこは現段階では、現在の教員は大学等で英語
の指導力の専門性のある授業等は受けていませんので、そのあたりの力をつけていく
ことがこれから大変重要になろうかと思えます。したがって、32年度、英語科
の実施段階でできるように先行実施を来年度から行いますし、それに向けての予算計
上もさせていただいているところです。

それから3点目、これは学校がというよりも、学校と家庭と地域、3者に共通の部
分だろうと思えますが、地域とともにある学校づくりという、いわゆる開かれた教育
課程の実現を目指した体制づくりが大変重要だろうと考えています。

そういった点で、今現在、本町では、コミュニティ・スクールを推進しております
けども、これまで家庭や地域の教育力が低下してきたと盛んに言われておりましたけ
ども、これまでは低下した部分の受け皿を学校が担ってきた。その結果として、子供
と向き合う時間が削られてきたという反省点に立ち、今回、3者がそれぞれの役割を
分担するとともに、協同して子供たちを育てていく、そういった取り組みをしていこ
うということで、現在、町内の小学校ではコミュニティ・スクールが進んでいるとこ
ろです。また、来年から中学校もこのコミュニティ・スクールになりますので、町内

全部がなって、横の連携も含めて積極的に推進していきたいと。

そのような体制が整った学校に32年度はよりなっていけばいいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）教育長が3点ほど、変わっていかねばいけないことの要点を述べられまして、何をどのように学ぶかということで、授業の改善が求められる、それは言いかえれば教師の資質というか、そういう新しい部分のスキルをアップさせるということにつながっていくんだらうと思うんですが、それを32年からやるために、学校現場としてどのようなスキルアップを授業に対応しながら、どういうふうに行っていくられるんですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）既に新学習指導要領に向けての研修は始めております。昨年11月10日に、友枝小学校の研究発表会を開催いたしました。議員の皆様にも御案内を差し上げて御参加をいただいたところですが、各学校ともこういった新学習指導要領に対応したところの主題研究、いわゆる研究テーマを決めて校内研修を行っています。友枝小学校で発表した内容は算数科を中心にしておりましたが、町内のほかの学校では国語科であったり、他の領域であったりしておりますが、そういったところで研修をしているというのが1点。

それから、県の教育事務所と県主催の研修会も、当然32年に向けての研修内容を組んで既に実施をしておりますので、そういった研修会とか、県内外の先進校と言われる学校への研修会への参加も町内の学校の職員はしております。

それとあわせて町の教育委員会としましても、昨年8月に町内の全ての教員を対象に、県の教育センターから指導主事4名を招きまして、演習形式によって、新たな指導要領に対応する授業改善をどのようにしていけばよいのかというような研修の実施をしたところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）非常に多岐にわたり、もちろん児童生徒も入った中で学びがどのように深まっていったかということの内容を校内研修で話され、そこにいろんな先生

方の話し合いが行われていると思うわけですが、あと2年ですよ。2年の中でやるために、午前中でも教師の時間が足りないというような中で、本当にそれが行われるのかちゅうのは非常に心配というか、やらなくちゃいけないという先生方の意欲と、実際にやれるだけの時間というものを考えていくと、ただやれる、やれるだけの押しつけじゃ、私はどうしても無理じゃないかなと思うんですよ。そこを教育長としてどのようにフォローして考えておられますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるように、本当に学校の教員、現場段階では時間がないというのが共通して職員が持つてゐる認識ですが、ただ、時間を生み出す工夫というのは当然必要だろうと思います。

教育委員会としてできることというのも幾つかあるかと思いますが、その一つに、今回の予算でも計上させていただいておりますが、ICTを活用した教育を推進するということですね。例えば授業準備等にさまざま時間を費やします。そういったところにICT、デジタル教科書等も含めてなんです、そういったものを活用することによって時間の短縮ができ、研修等の時間に充てることができるということを考えておりますし、そのほかにも、校長等に話をしている内容としては、校務支援システム等々含めて総合校務支援システムというのがございますけれども、成績処理等も行うようなパソコン用のソフトがございます。そのあたりも今後、検討していきたいと。さまざまな情報収集も行いたいという話もしております。

そのほかにも教育委員会として、時間を生み出すための施策として、今後、教育委員会の中で話をしていかなきゃいけないのが、いわゆる長期休業期間中に時間を生み出せる工夫を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう意味では、私が前々回か質問した夏休みの時間を短くせよというようなことは、逆に無理な方向に行くのかなというふうな感じを今受けました。確かに、いろんな今の新しい機能を使って時間短縮はもちろんできるかもしれませんが、それを活用することによって、ますます次の段階まで進むことはとてもいいことだと思うんですが、それを習熟するための時間もやっぱりあるということは理解をした上で、ぜひ全ての先生が心身ともに充実して前向きに進むようにしていかないと、

私は「そのはずだった」というふうになってしまったら、結果的にいけないというふうに思うので、その辺は十分フォローしていただきたいと思いますが。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）その辺も十分認識した上で、教育委員会としての取り組み、それから学校長への指導等も行っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ、教育長まで担任というか教師の心根、意見が伝わるように、スリムな体制を構築していただきたいと思います。

そういう中で、時間数、コマ数がふえるんですね。それは現行と比べてどうなるのかお知らせください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）時間数につきましては、標準授業時数、教科等の時間数です。

これが小学校3、4年生では、これまで5、6年生で行っていた外国語活動の時間が前倒しになるという予定、それから5、6年生では、御承知のとおり英語が教科化されると。それに伴って35時間増加します。今回の改訂で3年生が980時間、これまでは945時間でした。それから、4年から6年生については、1,015時間という数になります。1年生から6年生まで小学校で言えば、6カ年間に学ぶ時間というのは、これまでの5,645時間から140時間増加して、5,785時間という時間になります。

○8番（三田敏和君）ちょっと待ってください。済みません、ちょっといいですか。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）980時間というのが3年生。945が980時間になると。

どうぞ、済みません。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）ただ、これはいわゆる特別の教科道徳とか、外国語という時間で、それ以外にも学校では学校行事とか、あるいはその他の補充等の時間も見出しますので、それぞれの学校には、この時間プラスの時間で計画をしております。

なお、中学校については、今回の改訂では時間数は変わっておりませんので、そのまま全ての学年1,015時間ということになります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それは先ほど言ったように、道徳とか総合的な学習の時間とか、それも入ってですか。別ですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほど申し上げた980並びに1,015というのは、それが入っての時間でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その中で、3、4、5、6年生の英語の時数は何時間になりますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）3、4年生の外国語活動については35時間、そして5、6年の英語科、外国語科という時間については70時間というのが平成32年からの予定です。

ただし、来年度から先行実施するのは50時間で計画をしたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうふうになると、一日の時間割りから言うと、週5日ですから、6、7時限が出てきませんか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）本町の小学校について言いますと、全ての学校が1日当たり6コマつくるように、ギャザータイムとあって、15分合わせて1コマつくってる学校もございますが、週30時間という時間を使っております。文科省が示しているのは28コマということになりますので、プラス分があります。それで、文科省が70時間にすると申しましたけども、先行実施のこの2年間については、総合的な学習の時間の70時間から15時間を使ってもよろしいということになりましたので、その15時間。じゃあ残り20時間はということで、先ほど申し上げましたうちの町内の場合は余分にとってますので、それで対応できると。だから、7時間目までつくる必要はないと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先行することはとても大事なことです、32年から完全に実施

された場合、70時間で、そのときは総合的な学習の時間も変わらないと入らないような気がしますが、後で答弁ください。

そういう中で、今の教師の数では私は足りないと思うんですが、一つは質と量という中で、そういう質を持った教師をプラスしていかないといけないと思いますけれども、今はALTとかいろんな方々を採用するとかいうところが出てくると思うんですが、教師の定数配分というのはどのようになるんですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）本年度、国が人員増ということで要望している内容で聞いている内容は、英語の専科教員1,000人増を求めているという話は聞いております。ただ、1,000人というのは全国で1,000人ですので、単純に小学校2万校ございますので、2万校に1,000人ということになると、当然、可能性としては非常に低いということになります。

それで、本町は本年度の予算で、先行実施のこの期間に、先ほど申し上げましたように、教員はその研修を受けていない、力量がない中で急にやれということは難しいだろうということで、そういった専科教員、専門の指導ができる人を外部から委託して来年度はやっていこうと考えています。

それとあわせて、国、県も学校現場の、英語科に対して非常に難しい不安感があるという状況を知っておりますので、それに向けての研修の充実を図っているところで

す。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）32年度に入って、学校現場でそういう専科の人は何名必要になるんですか。要するに1,000名は来年度の話だと思いましたが、それを徐々にふやしていくというふうに思いますけど、さっき言われたように2万校の学校で1,000人では、上毛町には誰も来ないというような現況になるんじゃないかなと思いますが、そこはどうなんですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）これは国のことなので予測は難しんですが、ただ、専科教員の必要性というのを国も認識していますので、来年度予算の1,000人が、さらにその次の年ふえていくという可能性は高いのかなと、また、高くなってほしいと思って

おります。

私ども県内の教育長が集まった福岡県教育委員会連絡協議会という会がございますが、その会でも、県等に対してそういった要望活動も行っておるところです。ただ現状としては、各学校に何名専科教員を置くというような話は出ておりません。

あわせて、町内に何人いたらいいのかという御質問ですが、単純に本町の場合は単式の学級ばかりですので、5、6年生の2コマと、そして3、4年生の外国語活動もその方ということになるとすれば、時間数にしたら6時間になりますかね。だから、各学校に一人の人間がいれば、それは十分だろうと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、各学校に一人いれば十分だということは、4名要るわけですね。とりあえず1,000人の数から言ったら4名というのはとてもできる数ではありません。そういう中で、6コマであれば、Aという学校とBという学校を受け持つとか、市町を超えて受け持つとかいうふうにしないと、数は足りないんじゃないかなと思うんですが、そういう仕組みというのはできないんですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、その辺も考えているところです。今後、国の動きがどうなるのか、県の動きがどうなるのかというのが見通せない中で難しいところなんです、やはりそういった専門のスキルがなかなか高くない。32年度に向けて難しいというような状況になれば、そこあたりも考えていかなくちゃいけないところなんです、まずは先ほど申し上げましたように、来年度はそういったスキルを持った方に委託して、町の予算で来ていただいて、その指導を実際に担任も入ってする中で、教員の力量を上げていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）前向きに御発言いただきありがとうございます。そこが町長が考えた人をつくる教育という部分の予算配置じゃないかなと思います。ぜひ、そういうスキルを持った方を招聘していただいて、十分、前倒しの予算配分で実績を生むようにやっていただきたいと思いますし、32年度入って以降はそういうことも考えながら、私は教科という以外に美術とか家庭とかいう特化されたところでも、やっぱり一

つの学校に一人いるというような状況の中から、スキルを持った先生方がいろんなところを回ってでも、特別な免許を与えるわけではなくて、その免許を持った方が教えていただくということがとても大事なことで、そういう面でもそれが活かされたらいいなというふうに思うんですが、その辺の見解をお願いします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、英語の特別な免許というのを国のほうでもつくろうということで動いています。そういった免許を持たれた方がいれば、非常に学校現場としても心強いだらうと思いますし、そういった方の定数の配置等については、最終的には県が教育事務所のほうで配置当分を考えますので、そのあたりに期待をしたいと思っておりますが、それができない部分については、町のほうで何とか考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員、質問の論点を少しまとめてください。この教育関係、やりとりされていますけど、なかなかわからない。ですから、学習要領の改訂によってこれから先の学校現場がどうなるのか、それによる生徒の落ちこぼれちゅうか、ついていけない子があるのかなのか、その辺を聞いてください。どうもやりとりが難し過ぎて、皆さんわかるのが難しかろうと思うから、絞ってください。

○8番（三田敏和君）私は、もちろん教師がそこまで本当に対応できるかというのが非常に心配で、そこを突きつければ、ある意味生徒の落ちこぼれが出てくるというふうに思いますけれども、第一義的に、教師そのものが本当に対応できるかなというのがとても心配なんです。今、時間がないという中で、そういうことを前倒ししてやるためには、しっかりした予算をつけて、人員配置をやっていただくちゅうのがとても大事なことだと思ったので、今回質問させていただきました。

町長、その点よろしくをお願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）御指摘、ごもっともなことだと思っておりますし、私も声なき声を聞く中で、いろんな父兄から意見を聞いております。その中で、「町長、給食費を無料にしてくれるな」と。「そんなのは自分たちで払うんだ」と。「だから、専科教員をつけてくれ」というような声も結構上がってました。そういう中で、やはり今、マンパワーが足りないということもあるでしょうし、そういう質、スキルの高いよう

な先生というの少ないと思っております。それは教育委員会と十分協議しながら、いい先生を獲得するために何か知恵を絞っていきたいと思っておりますので、今後も見守っていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）教育委員会のあり方も含めて、町長と歩調を合わせてぜひやっていただきたいなと思っております。

そういう中で、幼稚園教育も新しい要領の中に含まれると思っておりますが、幼児期が終わるまでに育てほしい姿というのがその中にあるわけですが、保育所という絡みから、この点はどのように考えたらいいのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）本町所管の部分で、子ども未来課より御説明いたします。

前段で、国の動向としまして、昨年3月に幼稚園教育要領、そして厚労省の保育所保育指針、そして内閣府の幼保連携型認定こども園教育・保育要領、三つの法律が同時に改定されまして、先行してことしの4月から施行が始まるという節目の年となっております。

町内の認可保育所での対応についてですが、昨年3月に指針が公布された後、その解説本やガイドブック等さまざまな資料が揃いましたので、それぞれの園がそれぞれに学習はなさっていることと思われませんが、公立大平保育所においては、保育指針の原文を初め、改定された3法令の比較本や保育士用の保育指針ハンドブックを通じての学習を始めております。関連する研修への参加も指示いたしております。ようやく県下や管内での保育士研修の場でも、徐々にその内容が計画・実施されているところでございます。

御質問の、幼児期が終わるまでに育てほしい姿ということでございますが、これは教育の部分と非常に共通する部分がございます、10の項目、多分、議員さん御存じだとは思われますが、育ていきたい三つの資質や能力、五つの発達の領域、保育の狙いを踏まえまして、先ほど申しました5歳児が修了するときまでに育てほしい10の姿、項目というものが示されております。この内容を保育士自身が十分学習して、認識を深めていくことが重要でございますし、保育現場でそういった認識を共有し合って、今後、保育サービスにつながるよう取り組んでまいりたいという段階で

ございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。いろんな保育所と幼稚園という形で大変な中で、小学校で求められる姿というのは一つなわけで、ぜひそこは十分やっていただきたいと思います。

次に行きます。

減反政策が平成30年度から変わるわけですが、今、その取りまとめをしていると思いますが、そういう中で、昨年度の数值よりも増やしたところ、減したところはないかもわかりませんが、ふやしたところがある中で、福岡県、上毛町はどのようになっていますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）平成30年産米の作付計画数量、米の数量ですが、福岡県は昨年と同じ17万8,582トン、上毛町も昨年と同じく2,432.7トンでございます。転作面積で言いますと448.3ヘクタールで、前年比4.8ヘクタールのマイナスで、転作率は47.8%で、前年比マイナス0.3ポイントとなっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ほぼ変わらないというか、横ばいだというふうに思うんですが、近郊でふやした県というのは、たしか熊本がふえていると思うわけですが、考えてみると福岡県は生産県じゃなくて消費県だというふうに思いますが、もっと売れる米をふやしてもいいのかなと思います。その辺の狙いというのは、米の需給見込みだというふうに言われるかもしれませんが、どのようにお考えですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）全国的に米の需給バランスをとるということが最大の目的でございます。今、私の手元にある資料では、平成30年1月末現在では47都道府県のうち、増加傾向にある県としましては6県で、議員が言われました熊本は横ばいで、昨年同という形でございます。前年並み傾向が36県で、ほとんどの県は前年並みと。減少傾向が5県というデータがございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、私が住む地域も中山間地域でございますが、本当に作業している方たちは高齢化して、今にも耕作をやめようというような方々もいらっしゃるんですけど、耕作放棄地にするわけにはいけませんから、そういう中で中山間地域として同じ減反率じゃなくて、その辺の歩合を変えるなり、うまい米をたくさんつくるといふか、そういうことも中山間地域としてはとても必要じゃないかなと。そのためには、担い手に集約するということが必要なのもかもしれませんが、その辺、中山間地域の現状と課題をどのようにお考えですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今言われる減反率といいますか、転作率を変えている自治体というのもあるように聞いております。ですが、うちの場合では、今までそういう取り組みをしていないということもございまして、国の政策でもそういうこともございませぬし、全農家に理解をもらうというのは難しいんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、夢を持てる新たな農業といふか、そういうことを考えていかないと、それがあつて担い手に集約するということになるかもしれませんが、やっぱり米をつくつて利益が出るといふか、生産農家としてプラスにならないとつくるわけにもいかなひ話ですし、ただ浪費するだけではとてももたない話の中で、中山間地域として夢を持てる農業を町を含めて考えないといけなひと思ふんですが、その点はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）夢が持てる農業ということでは、やっぱり収益を上げていくことが大切なことだと思つております。集落営農組織や認定農家の方には集積化や効率化を図つていただいて、収益増を図つていただくと。小規模農家といひますか、高齢者も含めてでございますが、露地野菜などをつくつていただいて、直売所等に出荷していただいて、やりがいや生きがいといったものにつなげていきたいと思つております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）最近、私のところも鳥獣対策の柵を張って地域を守ろうとしてやっております。耕作する人も年々歳をとっていく中で、やっぱり放棄地が出ないように、それをうまく利活用できるように地域として工夫をしておりますが、なかなかスピードと工夫する力のバランスがとれないというふうに思うわけで、ぜひ農業第一義の上毛町でもありますし、寒暖の差のあるうまい米をつくって売るということはとても大事なことで、農業なくして自給率は上がらないと思うので、ぜひその辺は多くの力をかりて考えていただきたいと思います。最後、一言お願いします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）そういったことも踏まえまして、平成30年度では、営農組織の経営診断や勉強会、あるいは町長からの指示もございました新規就農者、営農組織等の後継者といったところの分も含めまして、制度設計に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町長、教育もとても大事だし、農業もとても大事だということで、ぜひその辺もしっかり目を向けてお願いをしたいと思います。

これで終わります。

○議長（安元慶彦君）三田議員の質問が終わりました。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

ここで、会期日程についてお知らせをします。

運営資料会期日程表には、3月9日金曜日を一般質問予備日としていましたが、一般質問は本日終了いたしましたので、9日は休会といたします。

本日はこれで散会します。御苦労でした。

散会 午後 4時51分

平成30年3月8日